

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	135.2%	118.0%	102.9%	92.7%	81.4%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 32,565,953 - \text{充当可能財源等(B)} \quad 24,649,216}{\text{標準財政規模(C)} \quad 11,438,645 - \text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,720,781} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 7,916,737}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 9,717,864} = 81.4\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	20,986,234	20,033,936	▲ 4.5	19,776,498	▲ 1.3	19,231,394	▲ 2.8	<b>18,743,652</b>	▲ 2.5
②債務負担行為	1,022,239	752,617	▲ 26.4	715,696	▲ 4.9	667,602	▲ 6.7	<b>577,428</b>	▲ 13.5
③公営企業債等繰入見込額	8,377,063	8,814,129	5.2	8,884,873	0.8	9,007,922	1.4	<b>8,833,545</b>	▲ 1.9
④組合等負担等見込額	3,065,158	3,017,606	▲ 1.6	2,868,073	▲ 5.0	2,620,752	▲ 8.6	<b>2,374,774</b>	▲ 9.4
⑤退職手当負担見込額	1,654,450	1,706,674	3.2	1,851,980	8.5	1,861,723	0.5	<b>2,036,554</b>	9.4
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>35,105,144</b>	<b>34,324,962</b>	▲ 2.2	<b>34,097,120</b>	▲ 0.7	<b>33,389,393</b>	▲ 2.1	<b>32,565,953</b>	▲ 2.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	1,943,252	2,803,076	44.2	3,661,517	30.6	4,049,623	10.6	<b>4,634,750</b>	14.4
特定歳入(都市計画税以外)	732,931	795,525	8.5	697,327	▲ 12.3	535,699	▲ 23.2	<b>439,640</b>	▲ 17.9
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	20,038,182	19,735,069	▲ 1.5	19,758,807	0.1	19,788,040	0.1	<b>19,574,826</b>	▲ 1.1
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>22,714,365</b>	<b>23,333,670</b>	2.7	<b>24,117,651</b>	3.4	<b>24,373,362</b>	1.1	<b>24,649,216</b>	1.1

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>12,390,779</b>	<b>10,991,292</b>	▲ 11.3	<b>9,979,469</b>	▲ 9.2	<b>9,016,031</b>	▲ 9.7	<b>7,916,737</b>	▲ 12.2

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

### ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

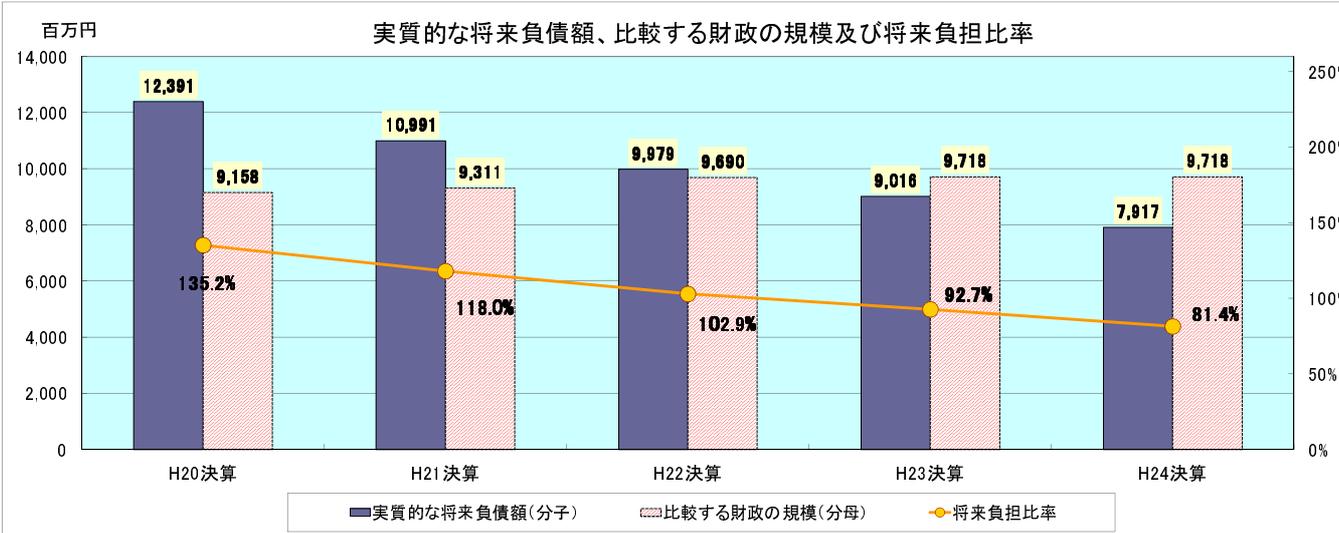
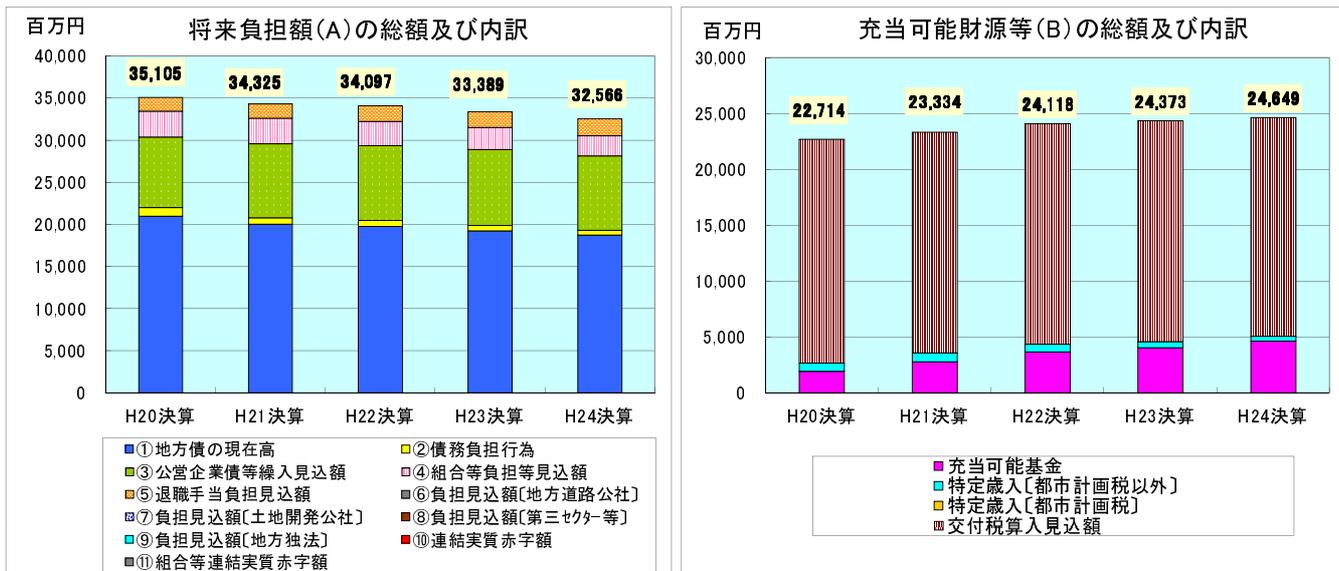
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	10,708,335	10,956,466	2.3	11,342,128	3.5	11,421,016	0.7	<b>11,438,645</b>	0.2
算入公債費等の額(D)	1,550,227	1,645,115	6.1	1,652,243	0.4	1,702,771	3.1	<b>1,720,781</b>	1.1

### ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>9,158,108</b>	<b>9,311,351</b>	1.7	<b>9,689,885</b>	4.1	<b>9,718,245</b>	0.3	<b>9,717,864</b>	0.0

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	50.7%	51.4%	44.5%	39.5%	32.5%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 46,728,275 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 41,631,613}{\text{標準財政規模(C)} \quad 18,498,480 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 2,828,164} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 5,096,662}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 15,670,316} \\
 = \\
 32.5\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	35,354,137	33,955,425	▲ 4.0	32,885,128	▲ 3.2	31,133,807	▲ 5.3	<b>30,612,151</b>	▲ 1.7
②債務負担行為	2,117,602	1,725,168	▲ 18.5	1,477,073	▲ 14.4	1,351,924	▲ 8.5	<b>2,350,374</b>	73.9
③公営企業債等繰入見込額	7,316,424	7,390,837	1.0	7,686,425	4.0	7,918,219	3.0	<b>7,450,250</b>	▲ 5.9
④組合等負担等見込額	5,077,850	5,074,546	▲ 0.1	5,024,712	▲ 1.0	4,617,840	▲ 8.1	<b>4,235,144</b>	▲ 8.3
⑤退職手当負担見込額	1,116,232	1,487,427	33.3	1,478,655	▲ 0.6	1,932,748	30.7	<b>2,080,356</b>	7.6
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>50,982,245</b>	<b>49,633,403</b>	▲ 2.6	<b>48,551,993</b>	▲ 2.2	<b>46,954,538</b>	▲ 3.3	<b>46,728,275</b>	▲ 0.5

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	7,042,380	7,414,530	5.3	8,123,120	9.6	7,262,141	▲ 10.6	<b>7,462,460</b>	2.8
特定歳入(都市計画税以外)	1,082,021	1,170,648	8.2	1,035,624	▲ 11.5	1,118,576	8.0	<b>1,033,106</b>	▲ 7.6
特定歳入(都市計画税)	5,015,446	3,429,423	▲ 31.6	2,628,129	▲ 23.4	2,499,031	▲ 4.9	<b>2,807,871</b>	12.4
交付税算入見込額	30,429,559	30,024,162	▲ 1.3	29,936,937	▲ 0.3	29,976,730	0.1	<b>30,328,176</b>	1.2
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>43,569,406</b>	<b>42,038,763</b>	▲ 3.5	<b>41,723,810</b>	▲ 0.7	<b>40,856,478</b>	▲ 2.1	<b>41,631,613</b>	1.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>7,412,839</b>	<b>7,594,640</b>	2.5	<b>6,828,183</b>	▲ 10.1	<b>6,098,060</b>	▲ 10.7	<b>5,096,662</b>	▲ 16.4

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

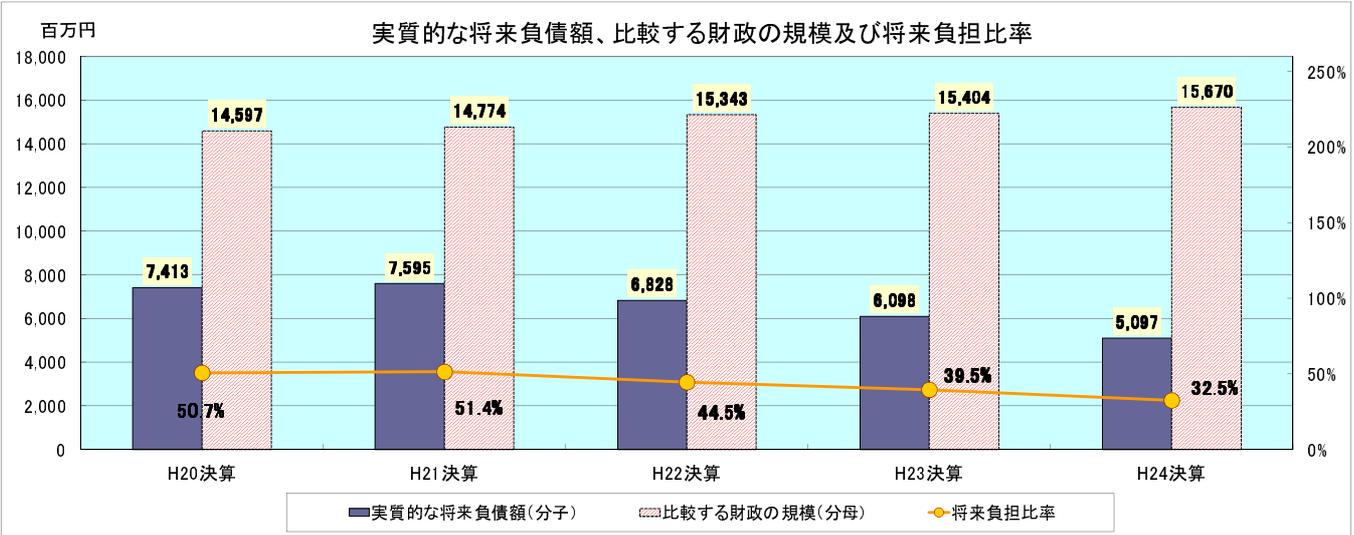
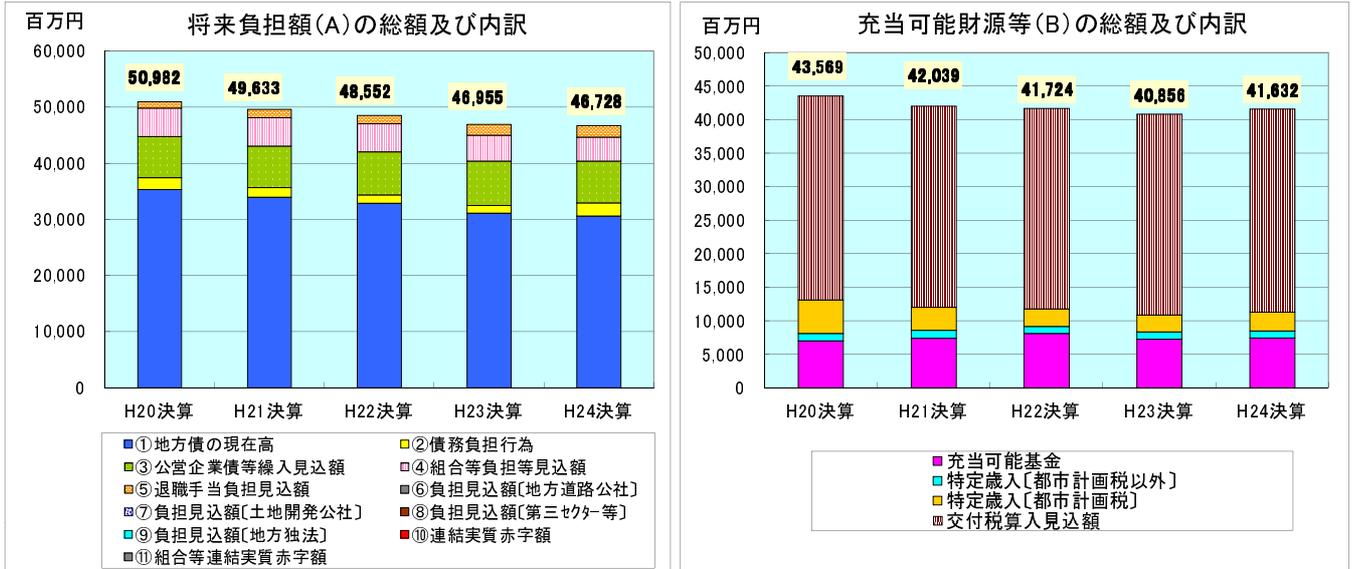
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	17,461,026	17,447,559	▲ 0.1	18,009,399	3.2	18,184,732	1.0	<b>18,498,480</b>	1.7
算入公債費等の額(D)	2,863,773	2,673,877	▲ 6.6	2,666,788	▲ 0.3	2,781,100	4.3	<b>2,828,164</b>	1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>14,597,253</b>	<b>14,773,682</b>	1.2	<b>15,342,611</b>	3.9	<b>15,403,632</b>	0.4	<b>15,670,316</b>	1.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 36,899,352}{\text{標準財政規模(C)} \quad 18,155,909} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 46,165,175}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 2,241,378} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 9,265,823}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 15,914,531} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	30,506,375	29,213,579	▲ 4.2	28,637,212	▲ 2.0	27,846,655	▲ 2.8	<b>27,431,010</b>	▲ 1.5
②債務負担行為	166,957	236,877	41.9	168,888	▲ 28.7	75,507	▲ 55.3	<b>52,891</b>	▲ 30.0
③公営企業債等繰入見込額	7,215,872	6,842,348	▲ 5.2	6,285,477	▲ 8.1	5,714,885	▲ 9.1	<b>5,494,263</b>	▲ 3.9
④組合等負担等見込額	772,230	547,484	▲ 29.1	433,858	▲ 20.8	458,077	5.6	<b>678,389</b>	48.1
⑤退職手当負担見込額	4,101,236	3,866,915	▲ 5.7	3,594,219	▲ 7.1	3,386,061	▲ 5.8	<b>3,242,799</b>	▲ 4.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>42,762,670</b>	<b>40,707,203</b>	▲ 4.8	<b>39,119,654</b>	▲ 3.9	<b>37,481,185</b>	▲ 4.2	<b>36,899,352</b>	▲ 1.6

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	5,586,014	5,208,006	▲ 6.8	5,122,720	▲ 1.6	5,495,339	7.3	<b>6,081,140</b>	10.7
特定歳入(都市計画税以外)	31,790	27,432	▲ 13.7	25,051	▲ 8.7	397,538	1,486.9	<b>326,750</b>	▲ 17.8
特定歳入(都市計画税)	9,582,500	9,046,108	▲ 5.6	8,913,661	▲ 1.5	9,532,178	6.9	<b>10,122,845</b>	6.2
交付税算入見込額	27,984,298	28,264,950	1.0	29,012,108	2.6	29,609,571	2.1	<b>29,634,440</b>	0.1
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>43,184,602</b>	<b>42,546,496</b>	▲ 1.5	<b>43,073,540</b>	1.2	<b>45,034,626</b>	4.6	<b>46,165,175</b>	2.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 421,932</b>	<b>▲ 1,839,293</b>		<b>▲ 3,953,886</b>		<b>▲ 7,553,441</b>		<b>▲ 9,265,823</b>	

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

### ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

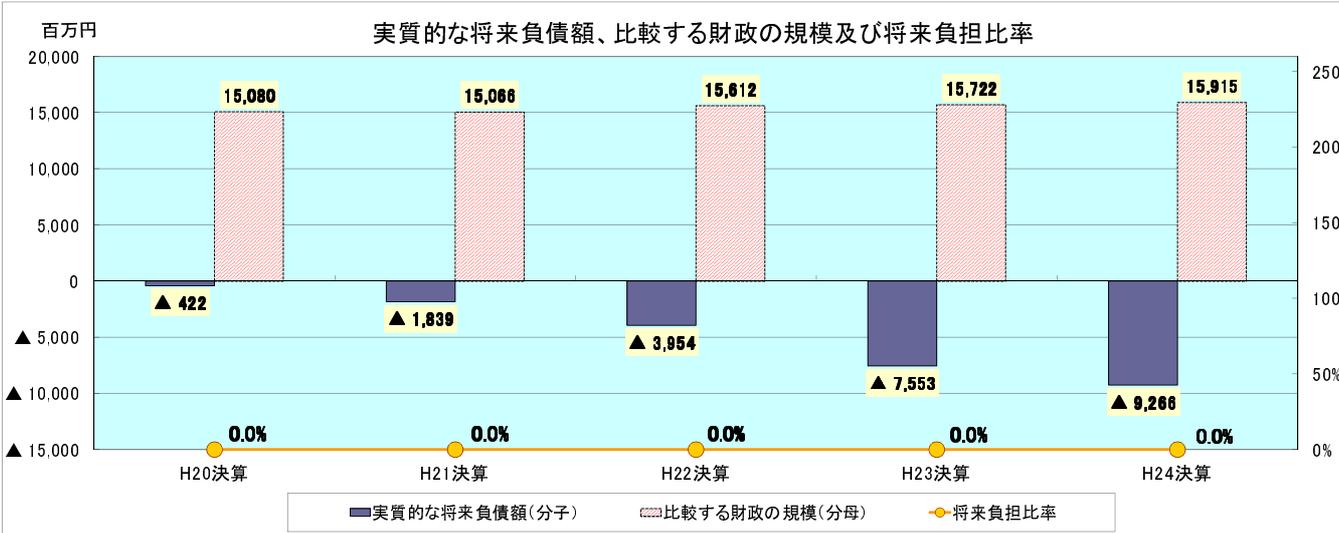
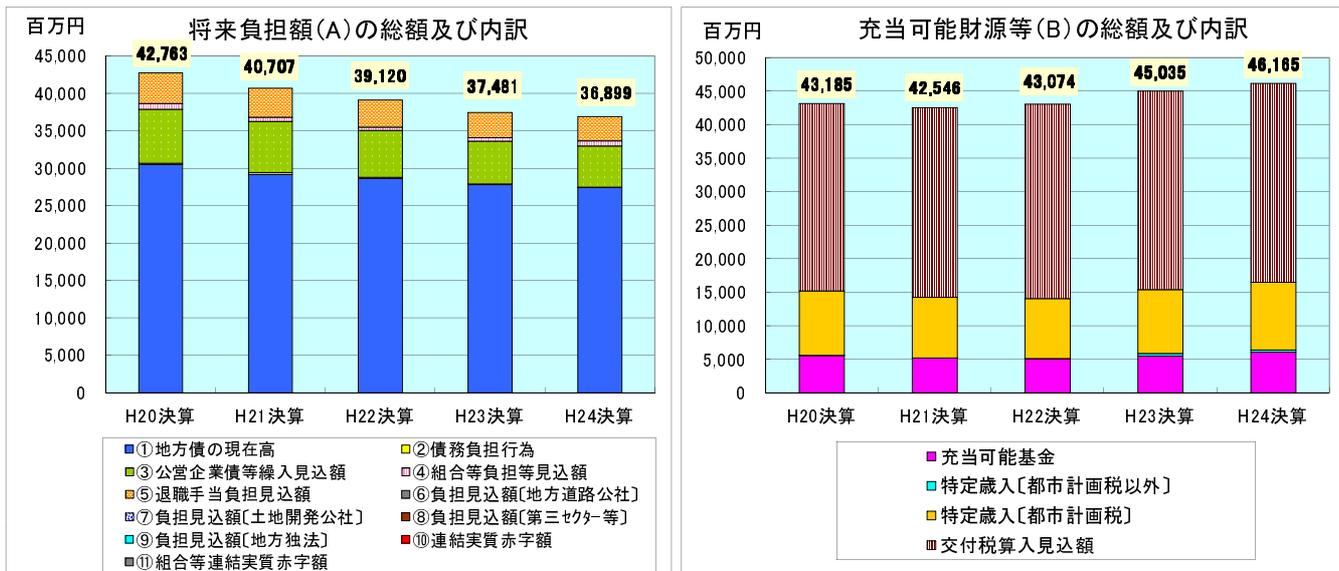
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	17,268,017	17,220,620	▲0.3	17,714,662	2.9	17,934,790	1.2	<b>18,155,909</b>	1.2
算入公債費等の額(D)	2,187,781	2,154,763	▲1.5	2,102,632	▲2.4	2,213,038	5.3	<b>2,241,378</b>	1.3

### ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>15,080,236</b>	<b>15,065,857</b>	▲0.1	<b>15,612,030</b>	3.6	<b>15,721,752</b>	0.7	<b>15,914,531</b>	1.2

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 34,852,910 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 53,443,340}{\text{標準財政規模(C)} \quad 17,715,261 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 2,781,672} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 18,590,430}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 14,933,589} \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	28,117,865	27,844,926	▲1.0	27,173,881	▲2.4	26,236,301	▲3.5	<b>23,963,555</b>	▲8.7
②債務負担行為	769,913	806,844	4.8	743,006	▲7.9	831,476	11.9	<b>1,283,472</b>	54.4
③公営企業債等繰入見込額	10,841,904	9,913,772	▲8.6	9,110,868	▲8.1	7,917,042	▲13.1	<b>6,365,380</b>	▲19.6
④組合等負担等見込額	1,172,200	928,436	▲20.8	770,835	▲17.0	1,155,375	49.9	<b>894,537</b>	▲22.6
⑤退職手当負担見込額	1,276,538	1,564,415	22.6	1,974,203	26.2	1,974,116	0.0	<b>2,345,966</b>	18.8
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>42,178,420</b>	<b>41,058,393</b>	▲2.7	<b>39,772,793</b>	▲3.1	<b>38,114,310</b>	▲4.2	<b>34,852,910</b>	▲8.6

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	15,893,509	15,481,243	▲2.6	16,005,728	3.4	16,252,430	1.5	<b>16,249,668</b>	0.0
特定歳入(都市計画税以外)	1,690,926	1,596,000	▲5.6	1,344,013	▲15.8	1,244,500	▲7.4	<b>1,438,006</b>	15.5
特定歳入(都市計画税)	8,283,038	7,945,467	▲4.1	7,490,266	▲5.7	7,006,476	▲6.5	<b>6,654,515</b>	▲5.0
交付税算入見込額	30,922,626	30,316,929	▲2.0	30,626,385	1.0	30,508,282	▲0.4	<b>29,101,151</b>	▲4.6
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>56,790,099</b>	<b>55,339,639</b>	▲2.6	<b>55,466,392</b>	0.2	<b>55,011,688</b>	▲0.8	<b>53,443,340</b>	▲2.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲14,611,679</b>	<b>▲14,281,246</b>		<b>▲15,693,599</b>		<b>▲16,897,378</b>		<b>▲18,590,430</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

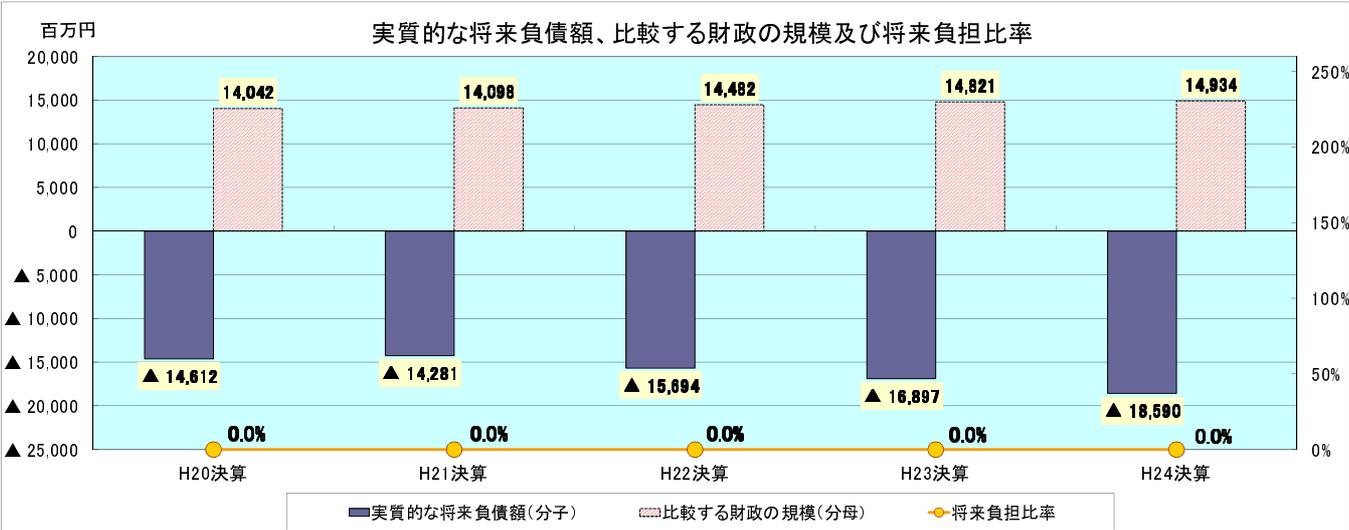
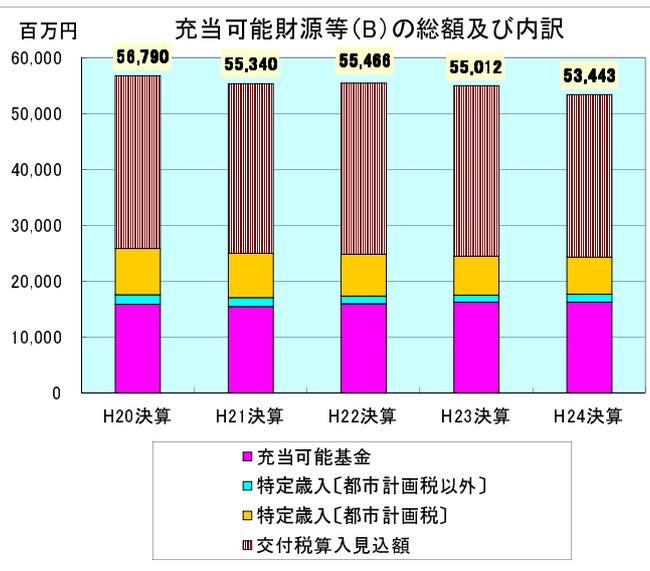
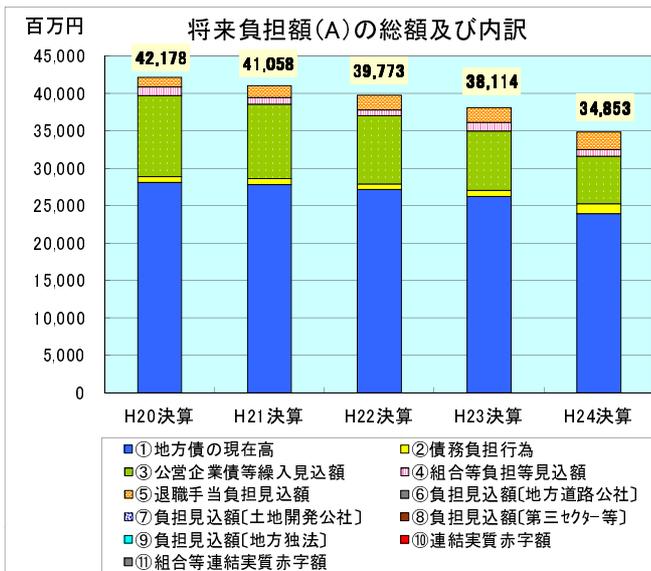
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	16,915,505	16,779,329	▲0.8	17,158,777	2.3	17,556,827	2.3	<b>17,715,261</b>	0.9
算入公債費等の額(D)	2,873,816	2,681,498	▲6.7	2,676,743	▲0.2	2,736,205	2.2	<b>2,781,672</b>	1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>14,041,689</b>	<b>14,097,831</b>	0.4	<b>14,482,034</b>	2.7	<b>14,820,622</b>	2.3	<b>14,933,589</b>	0.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 41,042,647}{\text{標準財政規模(C)} \quad 19,416,901} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 54,049,710}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 3,549,560} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 13,007,063}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 15,867,341} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	27,139,062	26,771,183	▲ 1.4	27,063,296	1.1	26,206,286	▲ 3.2	<b>26,680,316</b>	1.8
②債務負担行為	233,474	235,815	1.0	99,891	▲ 57.6	100,472	0.6	<b>101,025</b>	0.6
③公営企業債等繰入見込額	8,452,558	7,728,614	▲ 8.6	6,704,106	▲ 13.3	6,343,812	▲ 5.4	<b>6,349,568</b>	0.1
④組合等負担等見込額	7,841,839	7,172,191	▲ 8.5	6,333,486	▲ 11.7	5,309,111	▲ 16.2	<b>4,438,423</b>	▲ 16.4
⑤退職手当負担見込額	2,649,886	2,613,164	▲ 1.4	3,044,723	16.5	3,104,366	2.0	<b>3,274,383</b>	5.5
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	47,299	53,493	13.1	58,311	9.0	79,434	36.2	<b>198,932</b>	150.4
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>46,364,118</b>	<b>44,574,460</b>	▲ 3.9	<b>43,303,813</b>	▲ 2.9	<b>41,143,481</b>	▲ 5.0	<b>41,042,647</b>	▲ 0.2

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	14,782,779	15,067,979	1.9	16,363,595	8.6	17,116,622	4.6	<b>17,216,737</b>	0.6
特定歳入(都市計画税以外)	260,920	192,465	▲ 26.2	215,613	12.0	187,204	▲ 13.2	<b>191,676</b>	2.4
特定歳入(都市計画税)	2,798,199	3,138,803	12.2	2,785,135	▲ 11.3	2,579,445	▲ 7.4	<b>2,094,118</b>	▲ 18.8
交付税算入見込額	34,707,685	34,828,785	0.3	35,091,615	0.8	34,453,189	▲ 1.8	<b>34,547,179</b>	0.3
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>52,549,583</b>	<b>53,228,032</b>	1.3	<b>54,455,958</b>	2.3	<b>54,336,460</b>	▲ 0.2	<b>54,049,710</b>	▲ 0.5

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 6,185,465</b>	<b>▲ 8,653,572</b>		<b>▲ 11,152,145</b>		<b>▲ 13,192,979</b>		<b>▲ 13,007,063</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

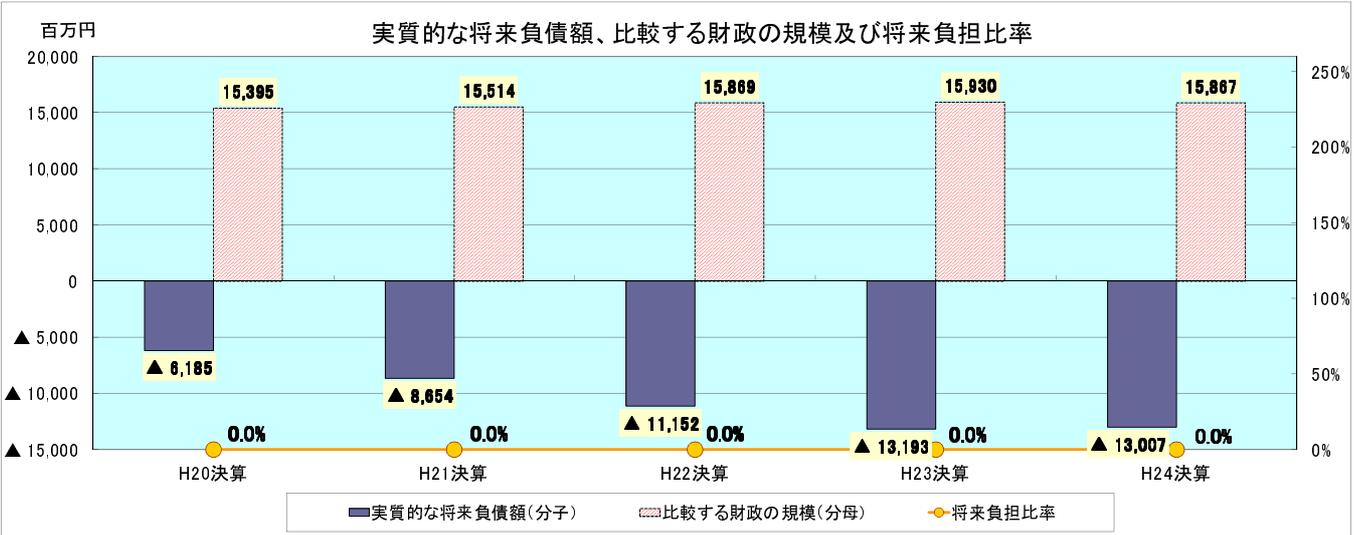
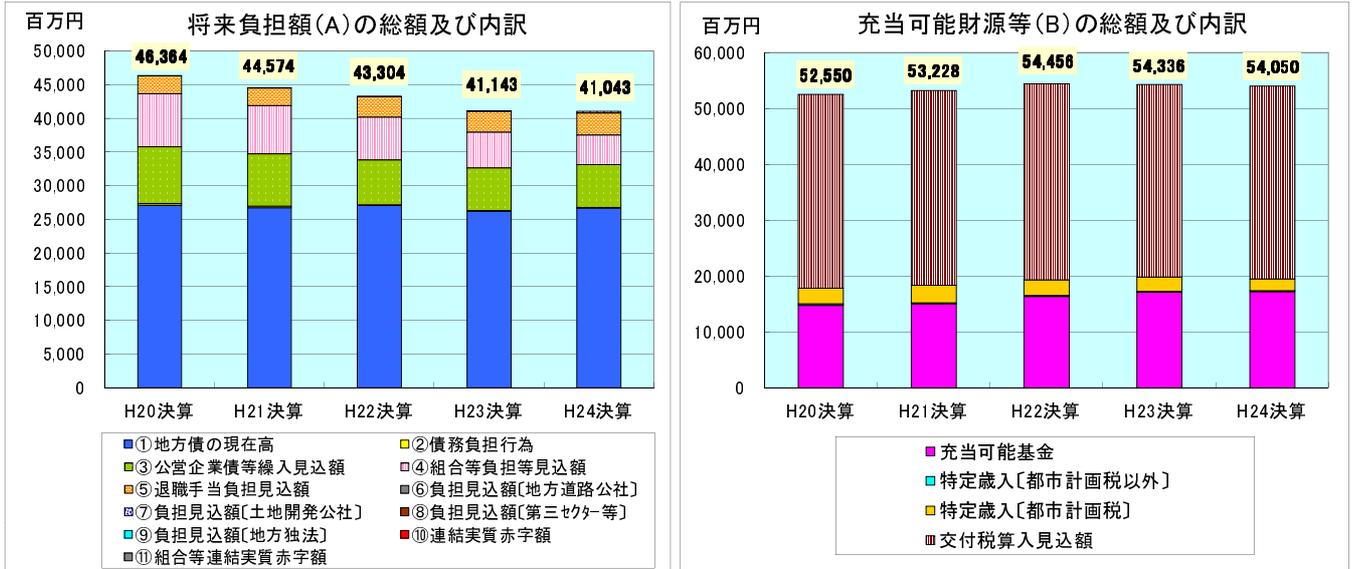
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	18,832,290	18,976,052	0.8	19,337,928	1.9	19,429,221	0.5	<b>19,416,901</b>	<b>▲ 0.1</b>
算入公債費等の額(D)	3,437,196	3,461,639	0.7	3,468,476	0.2	3,499,120	0.9	<b>3,549,560</b>	1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>15,395,094</b>	<b>15,514,413</b>	0.8	<b>15,869,452</b>	2.3	<b>15,930,101</b>	0.4	<b>15,867,341</b>	<b>▲ 0.4</b>

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} - \text{充当可能財源等(B)}}{\text{標準財政規模(C)} - \text{算入公債費等の額(D)}} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \\
 \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

将来負担額(A) 25,685,246  
 充当可能財源等(B) 31,966,773  
 標準財政規模(C) 12,367,282  
 算入公債費等の額(D) 1,648,597  
 実質的な将来負債額(分子) ▲ 6,281,527  
 比較する財政の規模(分母) 10,718,685

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	20,916,691	20,524,598	▲ 1.9	20,329,315	▲ 1.0	20,128,054	▲ 1.0	<b>19,923,586</b>	▲ 1.0
②債務負担行為	106,357	0	皆減	0		0		<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	7,177,709	5,953,955	▲ 17.0	5,871,155	▲ 1.4	5,520,814	▲ 6.0	<b>5,015,555</b>	▲ 9.2
④組合等負担等見込額	507,308	514,862	1.5	612,035	18.9	607,978	▲ 0.7	<b>746,105</b>	22.7
⑤退職手当負担見込額	89,906	0	皆減	0		0		<b>0</b>	
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>28,797,971</b>	<b>26,993,415</b>	▲ 6.3	<b>26,812,505</b>	▲ 0.7	<b>26,256,846</b>	▲ 2.1	<b>25,685,246</b>	▲ 2.2

○ 充当可能財源等(B)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	2,244,418	2,471,375	10.1	3,155,309	27.7	3,720,505	17.9	<b>4,273,206</b>	14.9
特定歳入[都市計画税以外]	4,302,242	4,367,344	1.5	4,463,812	2.2	4,448,863	▲ 0.3	<b>4,414,260</b>	▲ 0.8
特定歳入[都市計画税]	3,423,433	3,056,972	▲ 10.7	3,246,560	6.2	3,095,962	▲ 4.6	<b>3,253,516</b>	5.1
交付税算入見込額	19,586,344	19,536,825	▲ 0.3	19,811,181	1.4	19,883,800	0.4	<b>20,025,791</b>	0.7
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>29,556,437</b>	<b>29,432,516</b>	▲ 0.4	<b>30,676,862</b>	4.2	<b>31,149,130</b>	1.5	<b>31,966,773</b>	2.6

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>▲ 758,466</b>	<b>▲ 2,439,101</b>		<b>▲ 3,864,357</b>		<b>▲ 4,892,284</b>		<b>▲ 6,281,527</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

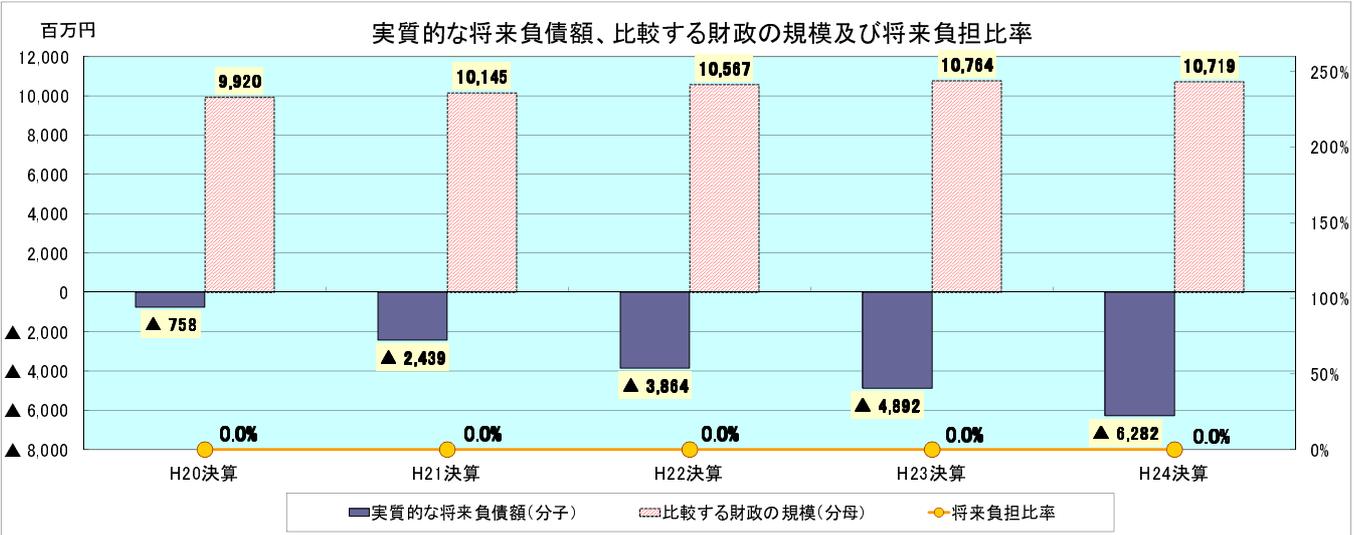
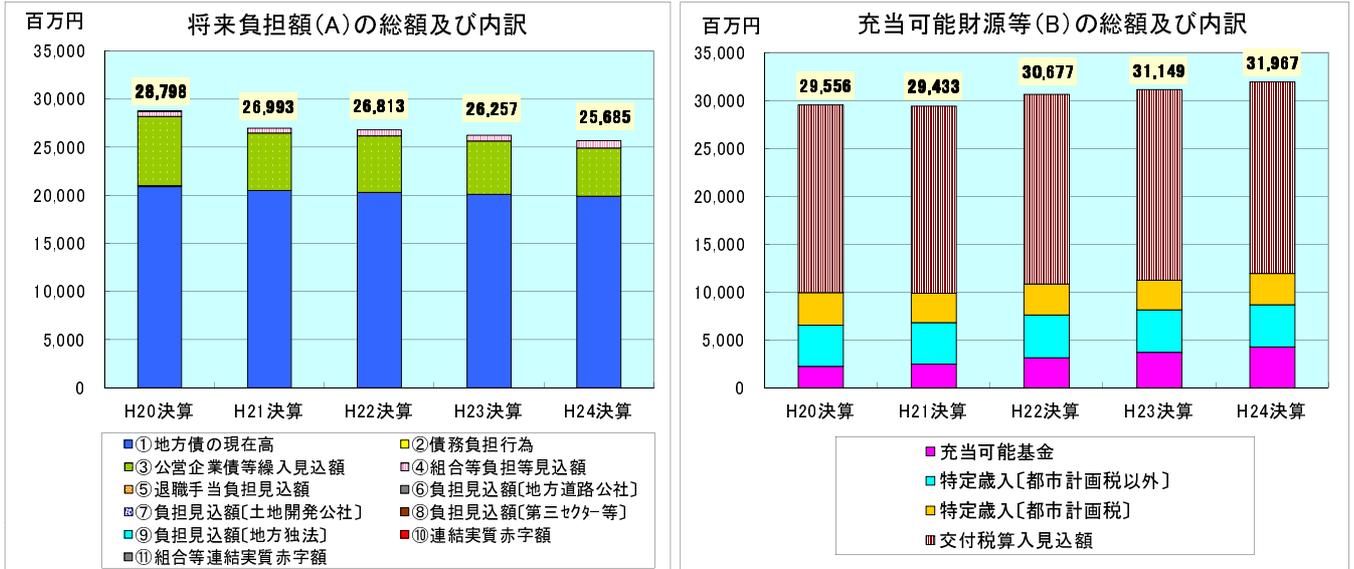
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	11,693,105	11,790,622	0.8	12,198,349	3.5	12,415,341	1.8	<b>12,367,282</b>	▲ 0.4
算入公債費等の額(D)	1,773,090	1,645,533	▲ 7.2	1,631,691	▲ 0.8	1,651,122	1.2	<b>1,648,597</b>	▲ 0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>9,920,015</b>	<b>10,145,089</b>	2.3	<b>10,566,658</b>	4.2	<b>10,764,219</b>	1.9	<b>10,718,685</b>	▲ 0.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	—	—	—	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 21,201,311}{\text{標準財政規模(C)} \quad 11,429,716} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 24,532,378}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,647,029} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 3,331,067}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 9,782,687} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	14,338,856	13,739,945	▲ 4.2	13,568,708	▲ 1.2	13,310,366	▲ 1.9	<b>13,108,551</b>	▲ 1.5
②債務負担行為	19,824	18,461	▲ 6.9	17,051	▲ 7.6	15,592	▲ 8.6	<b>14,084</b>	▲ 9.7
③公営企業債等繰入見込額	4,339,057	3,609,305	▲ 16.8	3,458,448	▲ 4.2	4,521,955	30.8	<b>4,590,516</b>	1.5
④組合等負担等見込額	4,313,704	3,913,551	▲ 9.3	3,505,380	▲ 10.4	3,058,698	▲ 12.7	<b>2,869,109</b>	▲ 6.2
⑤退職手当負担見込額	700,572	535,439	▲ 23.6	681,003	27.2	695,964	2.2	<b>493,272</b>	▲ 29.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	120,088	122,708	2.2	125,779	2.5	14,699	▲ 88.3	<b>125,779</b>	755.7
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>23,832,101</b>	<b>21,939,409</b>	▲ 7.9	<b>21,356,369</b>	▲ 2.7	<b>21,617,274</b>	1.2	<b>21,201,311</b>	▲ 1.9

## ○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	4,906,871	4,927,910	0.4	5,040,246	2.3	5,232,232	3.8	<b>5,135,705</b>	▲ 1.8
特定歳入〔都市計画税以外〕	875,223	832,223	▲ 4.9	789,157	▲ 5.2	728,196	▲ 7.7	<b>920,334</b>	26.4
特定歳入〔都市計画税〕	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	18,358,344	18,162,840	▲ 1.1	18,408,255	1.4	18,451,733	0.2	<b>18,476,339</b>	0.1
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>24,140,438</b>	<b>23,922,973</b>	▲ 0.9	<b>24,237,658</b>	1.3	<b>24,412,161</b>	0.7	<b>24,532,378</b>	0.5

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>▲ 308,337</b>	<b>▲ 1,983,564</b>		<b>▲ 2,881,289</b>		<b>▲ 2,794,887</b>		<b>▲ 3,331,067</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

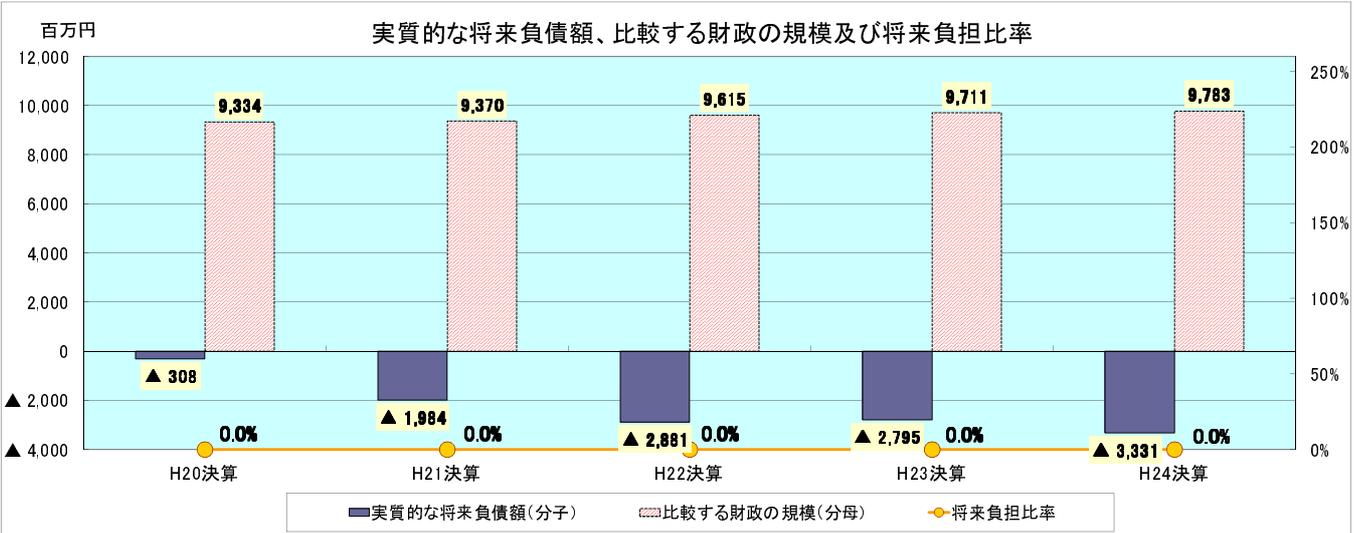
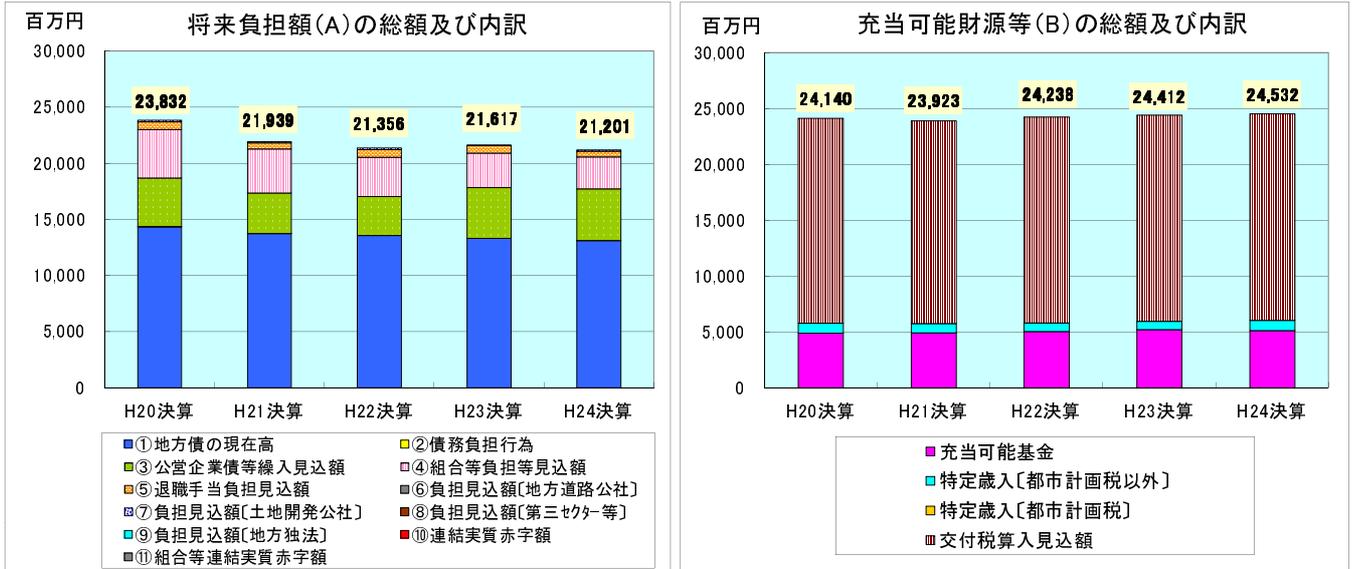
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	10,998,392	10,949,310	▲ 0.4	11,182,551	2.1	11,325,342	1.3	<b>11,429,716</b>	0.9
算入公債費等の額(D)	1,663,913	1,579,012	▲ 5.1	1,567,763	▲ 0.7	1,614,620	3.0	<b>1,647,029</b>	2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>9,334,479</b>	<b>9,370,298</b>	0.4	<b>9,614,788</b>	2.6	<b>9,710,722</b>	1.0	<b>9,782,687</b>	0.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	65.3%	27.6%	42.3%	40.2%	39.3%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 36,884,597 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 11,915,603 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 3,879,744 \\
 \hline
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,065,999 \\
 \hline
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 9,849,604 \\
 \hline
 = \\
 39.3\%
 \end{array}
 \quad \begin{array}{l}
 \text{将来負担額(A)} \\
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 \text{比較する財政の規模(分母)}
 \end{array}
 \quad \begin{array}{l}
 \text{(単位:千円、\%)}
 \end{array}$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	16,171,599	17,120,918	5.9	18,259,522	6.7	18,643,062	2.1	19,367,151	3.9
②債務負担行為	2,863,404	1,067,439	▲62.7	818,658	▲23.3	768,410	▲6.1	611,224	▲20.5
③公営企業債等繰入見込額	10,468,658	11,535,980	10.2	12,449,776	7.9	12,670,262	1.8	13,001,242	2.6
④組合等負担等見込額	4,614,580	4,248,509	▲7.9	3,725,914	▲12.3	3,127,689	▲16.1	2,634,866	▲15.8
⑤退職手当負担見込額	1,585,474	1,427,528	▲10.0	1,394,185	▲2.3	1,375,767	▲1.3	1,270,114	▲7.7
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>35,703,715</b>	<b>35,400,374</b>	▲0.8	<b>36,648,055</b>	3.5	<b>36,585,190</b>	▲0.2	<b>36,884,597</b>	0.8

○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	9,772,042	11,095,048	13.5	9,875,044	▲11.0	9,140,468	▲7.4	9,037,861	▲1.1
特定歳入[都市計画税以外]	583,050	482,811	▲17.2	435,426	▲9.8	400,102	▲8.1	246,115	▲38.5
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	19,162,208	21,167,465	10.5	22,176,171	4.8	23,069,129	4.0	23,720,877	2.8
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>29,517,300</b>	<b>32,745,324</b>	10.9	<b>32,486,641</b>	▲0.8	<b>32,609,699</b>	0.4	<b>33,004,853</b>	1.2

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	6,186,415	2,655,050	▲57.1	4,161,414	56.7	3,975,491	▲4.5	3,879,744	▲2.4

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

## ○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

## ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

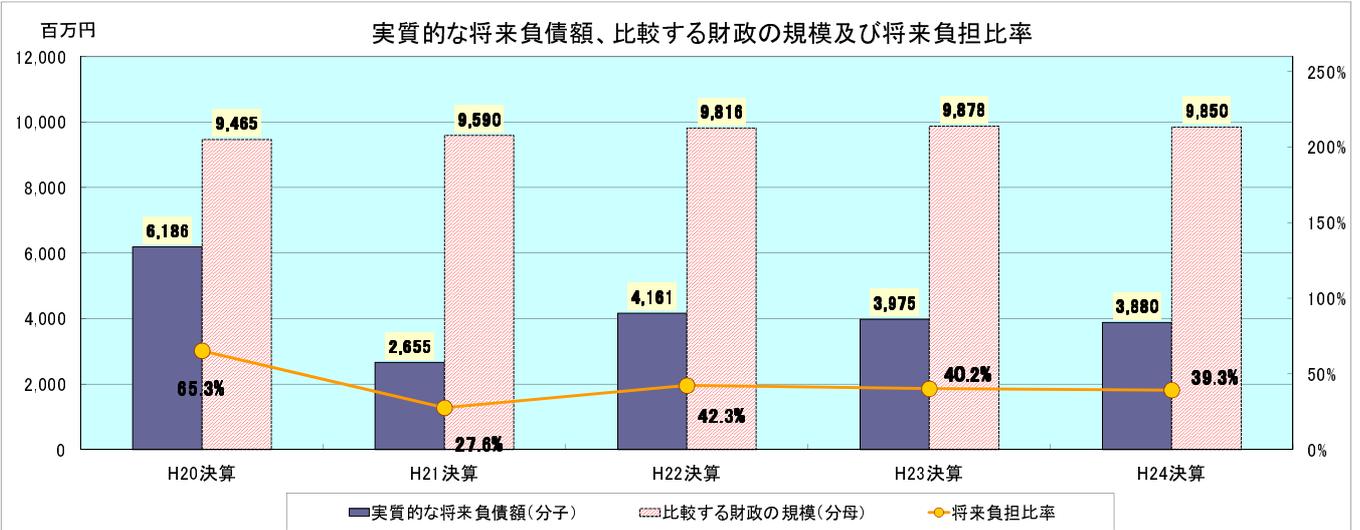
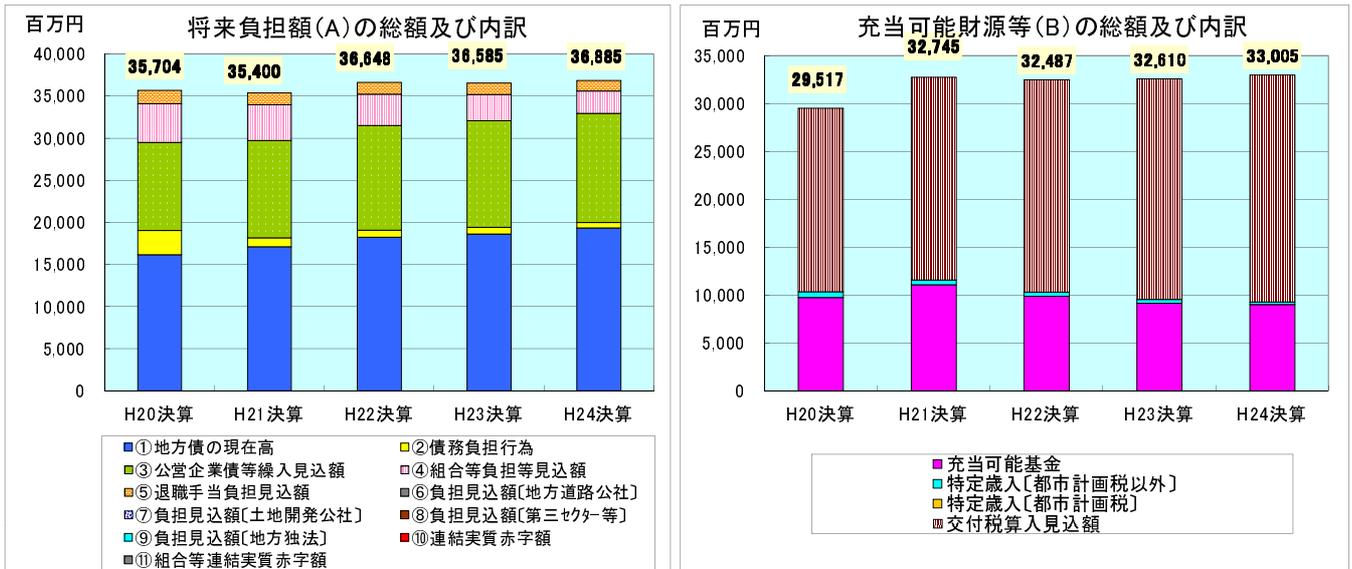
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	11,026,909	11,251,177	2.0	11,651,909	3.6	11,774,158	1.0	<b>11,915,603</b>	1.2
算入公債費等の額(D)	1,562,079	1,661,367	6.4	1,835,746	10.5	1,896,616	3.3	<b>2,065,999</b>	8.9

## ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>9,464,830</b>	<b>9,589,810</b>	1.3	<b>9,816,163</b>	2.4	<b>9,877,542</b>	0.6	<b>9,849,604</b>	▲ 0.3

## ○ 経年推移グラフ



## ○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]  
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	109.1%	102.5%	75.7%	47.3%	37.1%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 28,440,793}{\text{標準財政規模(C)} \quad 9,124,153} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 25,656,329}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,632,613} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 2,784,464}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 7,491,540} = 37.1\%
 \end{array}$$

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	14,589,970	15,037,539	3.1	14,906,910	▲0.9	14,683,894	▲1.5	14,157,671	▲3.6
②債務負担行為	1,733,880	1,464,127	▲15.6	1,138,825	▲22.2	874,966	▲23.2	611,107	▲30.2
③公営企業債等繰入見込額	10,344,019	10,279,439	▲0.6	10,091,688	▲1.8	9,621,750	▲4.7	9,399,412	▲2.3
④組合等負担等見込額	1,603,975	1,447,512	▲9.8	1,290,554	▲10.8	1,133,121	▲12.2	978,495	▲13.6
⑤退職手当負担見込額	3,296,331	3,457,920	4.9	3,378,807	▲2.3	3,327,390	▲1.5	3,294,108	▲1.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		0	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>31,568,175</b>	<b>31,686,537</b>	0.4	<b>30,806,784</b>	▲2.8	<b>29,641,121</b>	▲3.8	<b>28,440,793</b>	▲4.0

## ○ 充当可能財源等(B)

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	6,698,843	7,116,395	6.2	7,299,633	2.6	8,053,074	10.3	8,165,969	1.4
特定歳入(都市計画税以外)	578,054	676,320	17.0	780,408	15.4	736,783	▲5.6	800,283	8.6
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	16,568,887	16,417,776	▲0.9	16,922,189	3.1	17,247,330	1.9	16,690,077	▲3.2
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>23,845,784</b>	<b>24,210,491</b>	1.5	<b>25,002,230</b>	3.3	<b>26,037,187</b>	4.1	<b>25,656,329</b>	▲1.5

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	7,722,391	7,476,046	▲3.2	5,804,554	▲22.4	3,603,934	▲37.9	2,784,464	▲22.7

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

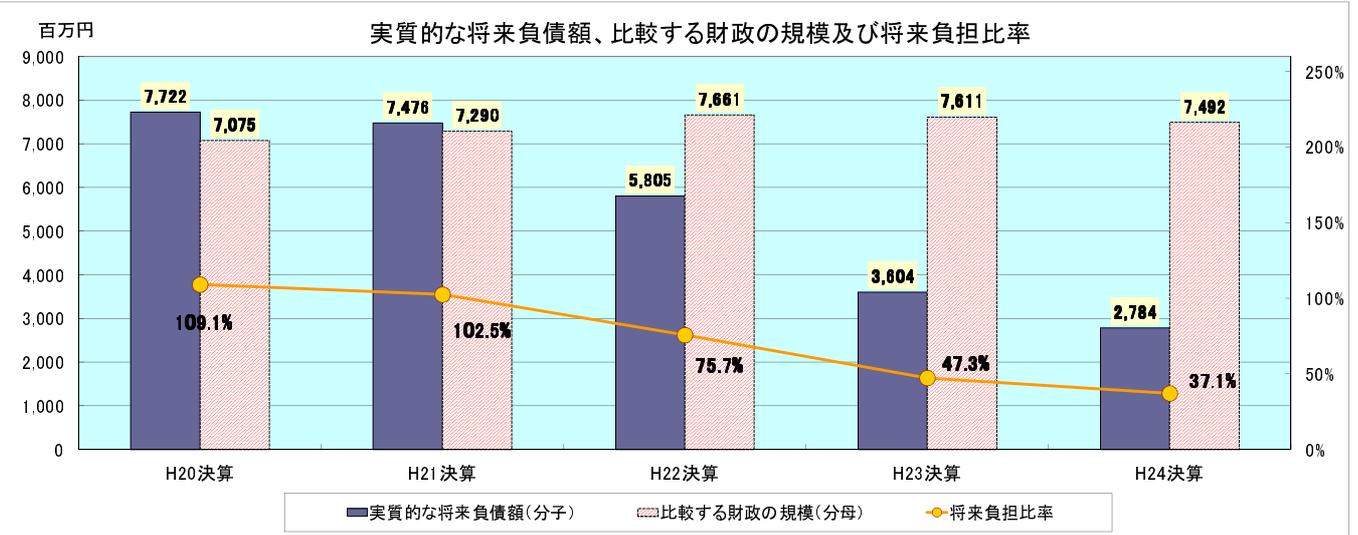
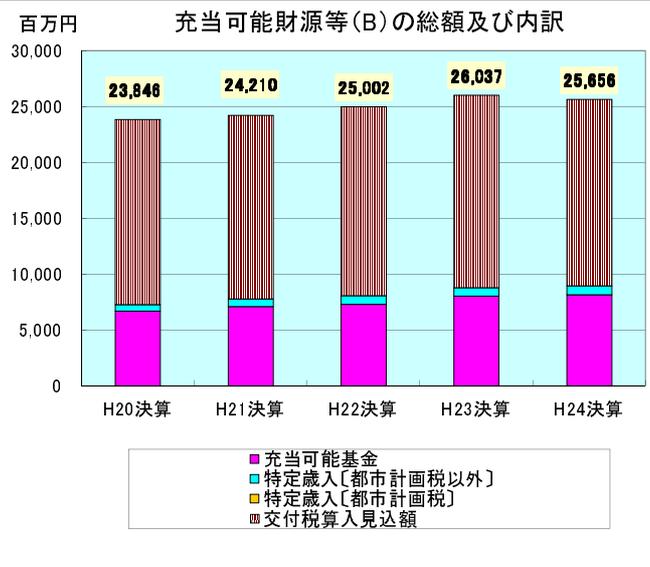
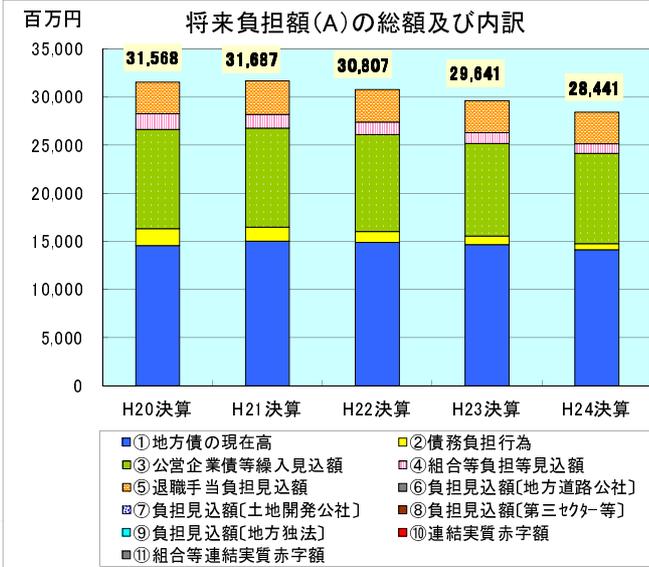
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	8,348,635	8,613,253	3.2	9,071,404	5.3	9,155,002	0.9	<b>9,124,153</b>	▲0.3
算入公債費等の額(D)	1,273,817	1,323,246	3.9	1,410,901	6.6	1,543,738	9.4	<b>1,632,613</b>	5.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>7,074,818</b>	<b>7,290,007</b>	3.0	<b>7,660,503</b>	5.1	<b>7,611,264</b>	▲0.6	<b>7,491,540</b>	▲1.6

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	42.1%	29.4%	24.0%	9.8%	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 23,499,653}{\text{標準財政規模(C)} \quad 9,193,383} - \frac{\text{充当可能財源等(B)} \quad 24,294,572}{\text{算入公債費等の額(D)} \quad 1,242,064} = \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad \blacktriangle 794,919}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 7,951,319} = \text{—}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「—」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	14,678,709	13,925,076	▲ 5.1	14,553,217	4.5	15,532,914	6.7	16,953,993	9.1
②債務負担行為	518,113	258,708	▲ 50.1	254,982	▲ 1.4	243,131	▲ 4.6	94,739	▲ 61.0
③公営企業債等繰入見込額	2,668,008	2,817,226	5.6	2,966,257	5.3	3,063,263	3.3	3,102,170	1.3
④組合等負担等見込額	976,816	853,323	▲ 12.6	737,114	▲ 13.6	624,575	▲ 15.3	513,884	▲ 17.7
⑤退職手当負担見込額	2,721,401	2,769,908	1.8	2,798,422	1.0	2,785,020	▲ 0.5	2,727,883	▲ 2.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		0	
⑦負担見込額(土地開発公社)	588,164	360,456	▲ 38.7	278,701	▲ 22.7	259,878	▲ 6.8	106,984	▲ 58.8
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		0	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		0	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		0	
将来負担額(A)	22,151,211	20,984,697	▲ 5.3	21,588,693	2.9	22,508,781	4.3	23,499,653	4.4

## ○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	6,135,748	6,262,408	2.1	6,443,795	2.9	7,395,173	14.8	8,454,268	14.3
特定歳入(都市計画税以外)	671,136	526,833	▲ 21.5	489,072	▲ 7.2	409,446	▲ 16.3	364,361	▲ 11.0
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		0	
交付税算入見込額	11,978,994	11,871,059	▲ 0.9	12,746,224	7.4	13,928,143	9.3	15,475,943	11.1
充当可能財源等(B)	18,785,878	18,660,300	▲ 0.7	19,679,091	5.5	21,732,762	10.4	24,294,572	11.8

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	3,365,333	2,324,397	▲ 30.9	1,909,602	▲ 17.8	776,019	▲ 59.4	▲ 794,919	皆減

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

## ○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

## ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

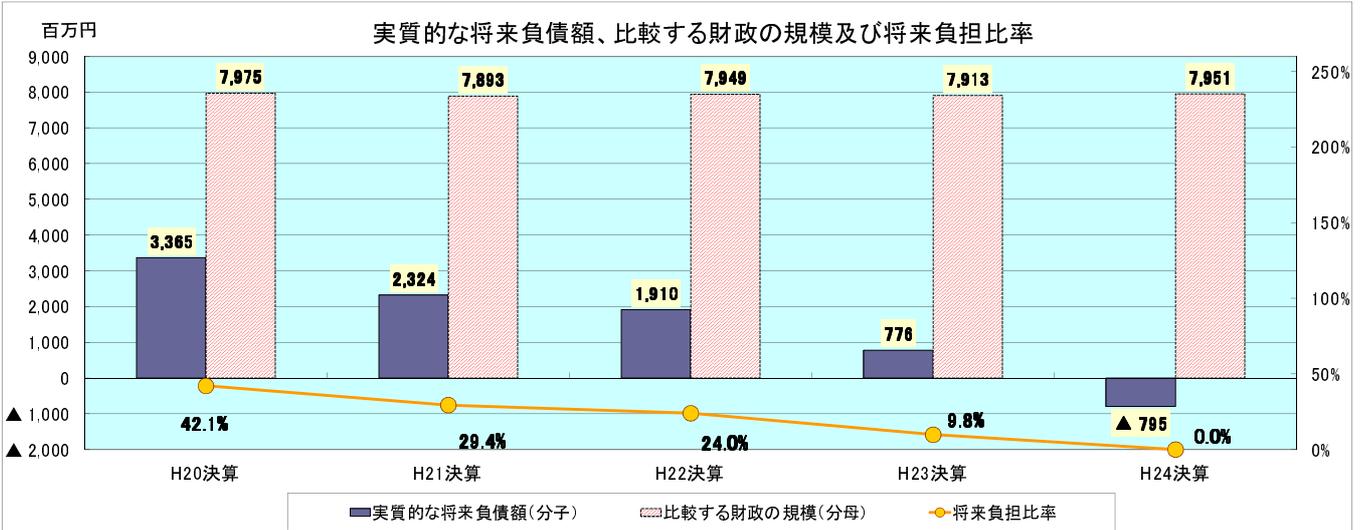
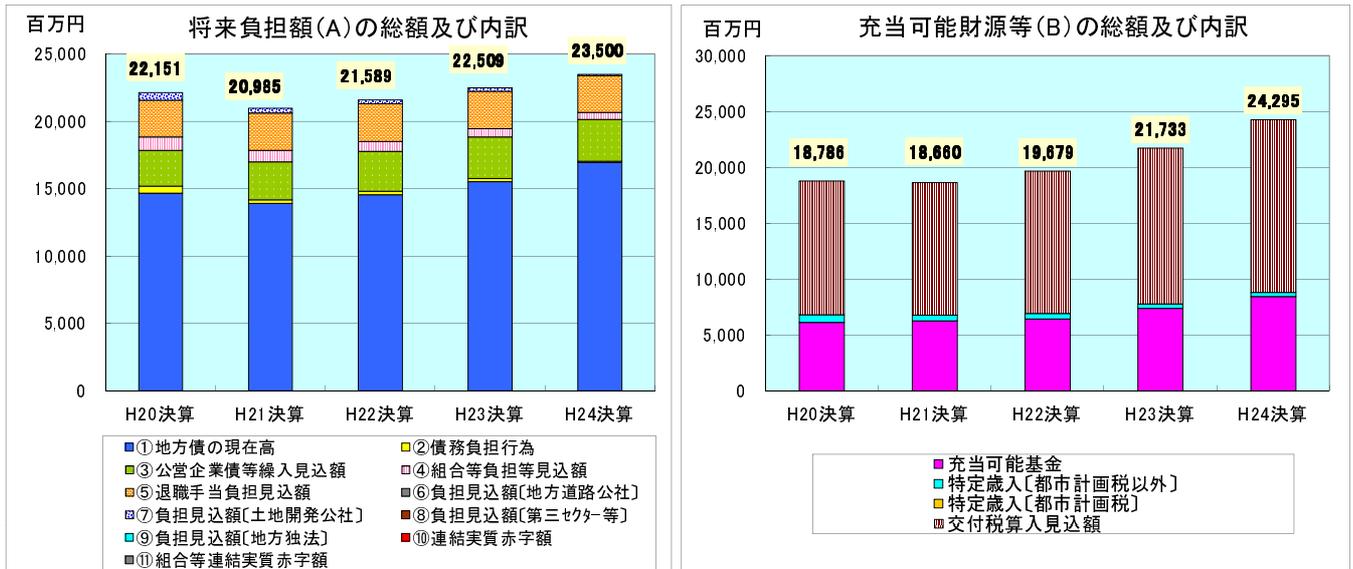
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	9,544,815	9,402,826	▲ 1.5	9,403,788	0.0	9,279,313	▲ 1.3	<b>9,193,383</b>	▲ 0.9
算入公債費等の額(D)	1,569,390	1,510,080	▲ 3.8	1,455,256	▲ 3.6	1,365,891	▲ 6.1	<b>1,242,064</b>	▲ 9.1

## ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>7,975,425</b>	<b>7,892,746</b>	▲ 1.0	<b>7,948,532</b>	0.7	<b>7,913,422</b>	▲ 0.4	<b>7,951,319</b>	0.5

## ○ 経年推移グラフ



## ○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]  
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	37.7%	34.1%	21.7%	11.3%	0.6%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 27,109,532 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 27,040,001}{\text{標準財政規模(C)} \quad 13,471,683 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 2,079,424} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 69,531}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 11,392,259} \\
 = \\
 \mathbf{0.6\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	25,732,224	23,033,793	▲10.5	21,392,864	▲7.1	20,189,281	▲5.6	<b>19,710,791</b>	▲2.4
②債務負担行為	0	0		0		0		<b>0</b>	
③公営企業債等繰入見込額	1,118,473	1,136,778	1.6	1,135,183	▲0.1	1,170,388	3.1	<b>1,206,007</b>	3.0
④組合等負担等見込額	1,508,412	1,313,944	▲12.9	1,120,967	▲14.7	927,224	▲17.3	<b>732,164</b>	▲21.0
⑤退職手当負担見込額	5,522,761	5,621,214	1.8	5,717,537	1.7	5,685,029	▲0.6	<b>5,453,830</b>	▲4.1
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	19,364	16,311	▲15.8	13,191	▲19.1	10,001	▲24.2	<b>6,740</b>	▲32.6
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>33,901,234</b>	<b>31,122,040</b>	▲8.2	<b>29,379,742</b>	▲5.6	<b>27,981,923</b>	▲4.8	<b>27,109,532</b>	▲3.1

## ○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	9,209,453	8,611,515	▲6.5	8,810,407	2.3	9,097,313	3.3	<b>9,640,140</b>	6.0
特定歳入(都市計画税以外)	1,827,918	1,267,679	▲30.6	1,288,745	1.7	1,167,694	▲9.4	<b>1,192,493</b>	2.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	18,487,434	17,381,480	▲6.0	16,723,247	▲3.8	16,386,227	▲2.0	<b>16,207,368</b>	▲1.1
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>29,524,805</b>	<b>27,260,674</b>	▲7.7	<b>26,822,399</b>	▲1.6	<b>26,651,234</b>	▲0.6	<b>27,040,001</b>	1.5

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>4,376,429</b>	<b>3,861,366</b>	▲11.8	<b>2,557,343</b>	▲33.8	<b>1,330,689</b>	▲48.0	<b>69,531</b>	▲94.8

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

## ○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

## ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

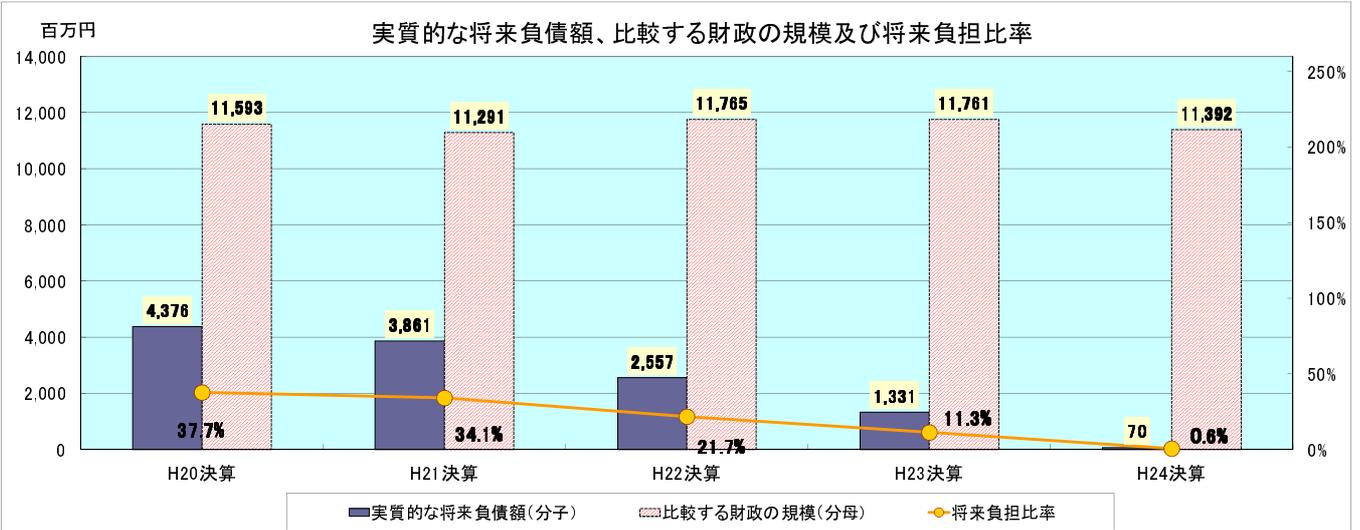
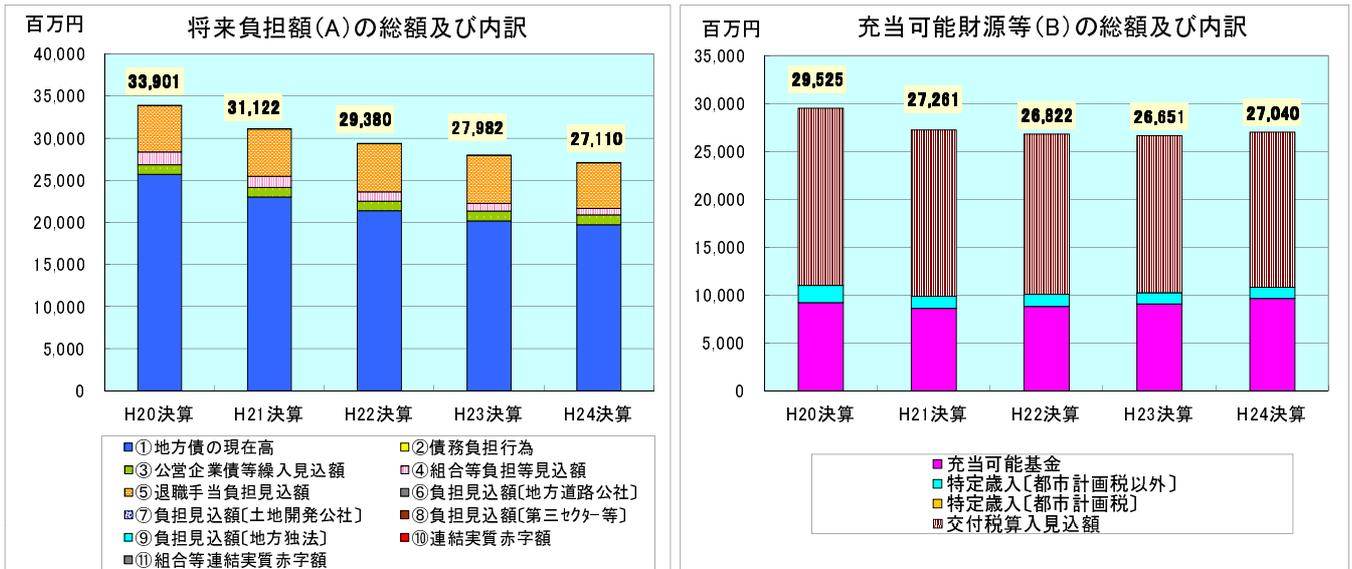
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	13,739,136	13,499,722	▲ 1.7	14,025,103	3.9	13,944,882	▲ 0.6	<b>13,471,683</b>	▲ 3.4
算入公債費等の額(D)	2,146,590	2,208,495	2.9	2,260,075	2.3	2,183,652	▲ 3.4	<b>2,078,424</b>	▲ 4.8

## ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>11,592,546</b>	<b>11,291,227</b>	▲ 2.6	<b>11,765,028</b>	4.2	<b>11,761,230</b>	0.0	<b>11,392,259</b>	▲ 3.1

## ○ 経年推移グラフ



## ○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	<b>90.1%</b>	<b>86.2%</b>	<b>70.5%</b>	<b>63.0%</b>	<b>53.1%</b>

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \\
 45,338,400 \\
 - \\
 \text{標準財政規模(C)} \\
 15,139,029 \\
 \hline
 \text{充当可能財源等(B)} \\
 38,512,531 \\
 - \\
 \text{算入公債費等の額(D)} \\
 2,295,854 \\
 \hline
 \text{実質的な将来負債額(分子)} \\
 6,825,869 \\
 \div \\
 \text{比較する財政の規模(分母)} \\
 12,843,175 \\
 \hline
 = \\
 \text{53.1\%}
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

## ○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について〔計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」〕

## ○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	23,901,268	23,186,791	▲ 3.0	24,008,540	3.5	24,262,610	1.1	<b>25,586,340</b>	5.5
②債務負担行為	197,190	110,582	▲ 43.9	86,837	▲ 21.5	65,573	▲ 24.5	<b>44,489</b>	▲ 32.2
③公営企業債等繰入見込額	12,912,282	13,820,862	7.0	13,739,070	▲ 0.6	13,822,780	0.6	<b>13,680,743</b>	▲ 1.0
④組合等負担等見込額	2,382,956	2,118,836	▲ 11.1	1,875,516	▲ 11.5	1,599,766	▲ 14.7	<b>1,335,105</b>	▲ 16.5
⑤退職手当負担見込額	4,442,486	4,369,917	▲ 1.6	4,842,035	10.8	4,896,731	1.1	<b>4,691,723</b>	▲ 4.2
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	1,432	0	皆減	8,735	皆増	0	皆減	<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>43,837,614</b>	<b>43,606,988</b>	▲ 0.5	<b>44,560,733</b>	2.2	<b>44,647,460</b>	0.2	<b>45,338,400</b>	1.5

## ○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	7,646,258	7,645,755	0.0	9,105,766	19.1	9,916,443	8.9	<b>10,865,161</b>	9.6
特定歳入(都市計画税以外)	767,510	687,667	▲ 10.4	642,742	▲ 6.5	566,868	▲ 11.8	<b>495,832</b>	▲ 12.5
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	24,144,844	24,354,571	0.9	25,444,697	4.5	25,945,246	2.0	<b>27,151,538</b>	4.6
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>32,558,612</b>	<b>32,687,993</b>	0.4	<b>35,193,205</b>	7.7	<b>36,428,557</b>	3.5	<b>38,512,531</b>	5.7

## ◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>11,279,002</b>	<b>10,918,995</b>	▲ 3.2	<b>9,367,528</b>	▲ 14.2	<b>8,218,903</b>	▲ 12.3	<b>6,825,869</b>	▲ 16.9

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

## ○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

## ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

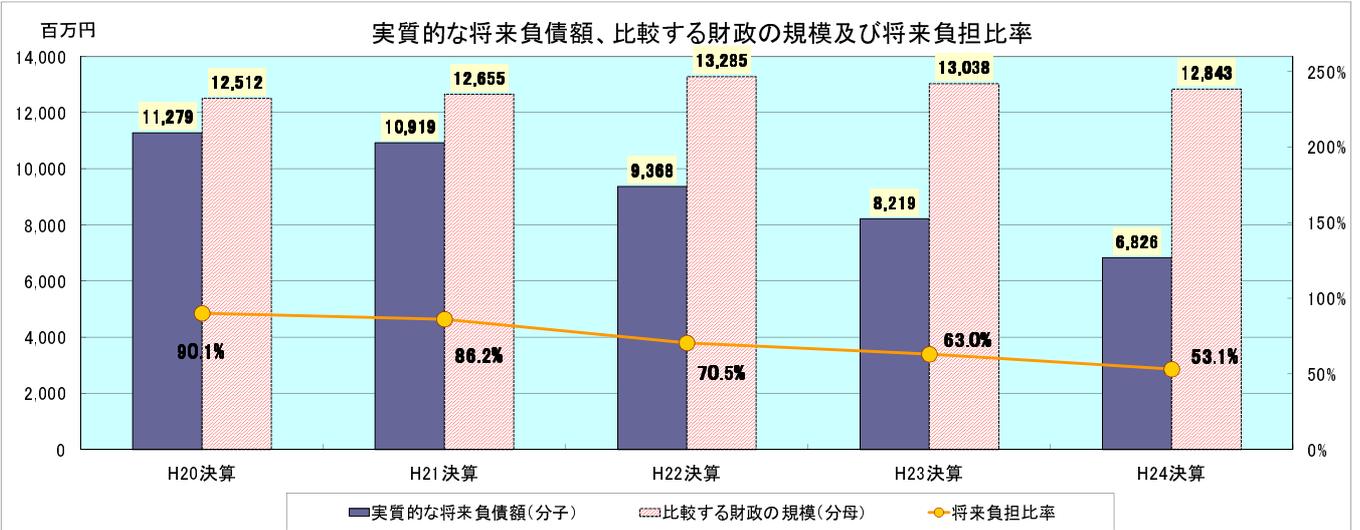
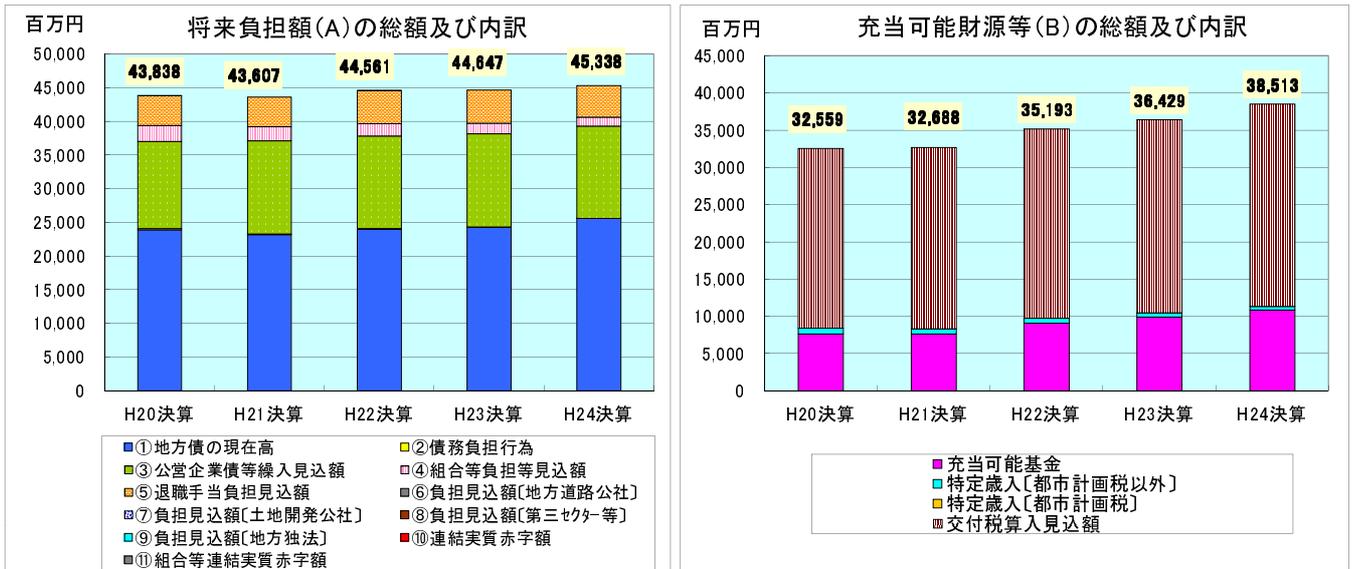
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	14,442,166	14,707,166	1.8	15,487,309	5.3	15,259,273	▲1.5	<b>15,139,029</b>	▲0.8
算入公債費等の額(D)	1,929,871	2,051,916	6.3	2,202,555	7.3	2,220,922	0.8	<b>2,295,854</b>	3.4

## ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>12,512,295</b>	<b>12,655,250</b>	1.1	<b>13,284,754</b>	5.0	<b>13,038,351</b>	▲1.9	<b>12,843,175</b>	▲1.5

## ○ 経年推移グラフ



## ○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	37.5%	27.3%	9.1%	—	—

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。  
 (※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度  
将来負担比率

=

将来負担額(A)  
21,994,969

-

充当可能財源等(B)  
23,038,496

=

実質的な将来負債額(分子)  
▲ 1,043,527

/

標準財政規模(C)  
10,826,170

-

算入公債費等の額(D)  
1,195,567

=

比較する財政の規模(分母)  
9,630,603

=

-

(単位:千円、%)

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。  
 ○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳 (単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	15,906,336	15,374,825	▲ 3.3	15,061,648	▲ 2.0	14,448,935	▲ 4.1	<b>14,583,780</b>	0.9
②債務負担行為	1,800,503	1,494,429	▲ 17.0	1,158,687	▲ 22.5	824,008	▲ 28.9	<b>547,595</b>	▲ 33.5
③公営企業債等繰入見込額	2,427,893	2,815,727	16.0	2,653,252	▲ 5.8	2,835,932	6.9	<b>2,993,410</b>	5.6
④組合等負担等見込額	38,554	30,575	▲ 20.7	22,601	▲ 26.1	14,140	▲ 37.4	<b>6,722</b>	▲ 52.5
⑤退職手当負担見込額	3,662,399	3,600,975	▲ 1.7	3,640,085	1.1	3,545,890	▲ 2.6	<b>3,863,462</b>	9.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>23,835,685</b>	<b>23,316,531</b>	▲ 2.2	<b>22,536,273</b>	▲ 3.3	<b>21,668,905</b>	▲ 3.8	<b>21,994,969</b>	1.5

○ 充当可能財源等(B) (単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	7,461,407	7,890,656	5.8	8,649,262	9.6	8,856,656	2.4	<b>9,569,153</b>	8.0
特定歳入[都市計画税以外]	776,286	685,972	▲ 11.6	590,932	▲ 13.9	846,302	43.2	<b>1,087,589</b>	28.5
特定歳入[都市計画税]	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	12,088,803	12,112,484	0.2	12,369,421	2.1	12,378,836	0.1	<b>12,381,754</b>	0.0
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>20,326,496</b>	<b>20,689,112</b>	1.8	<b>21,609,615</b>	4.4	<b>22,081,794</b>	2.2	<b>23,038,496</b>	4.3

◎ 実質的な将来負債額(分子) (単位:千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
実質的な将来負債額	<b>3,509,189</b>	<b>2,627,419</b>	▲ 25.1	<b>926,658</b>	▲ 64.7	<b>▲ 412,889</b>	皆減	<b>▲ 1,043,527</b>	

◎ 将来負担比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

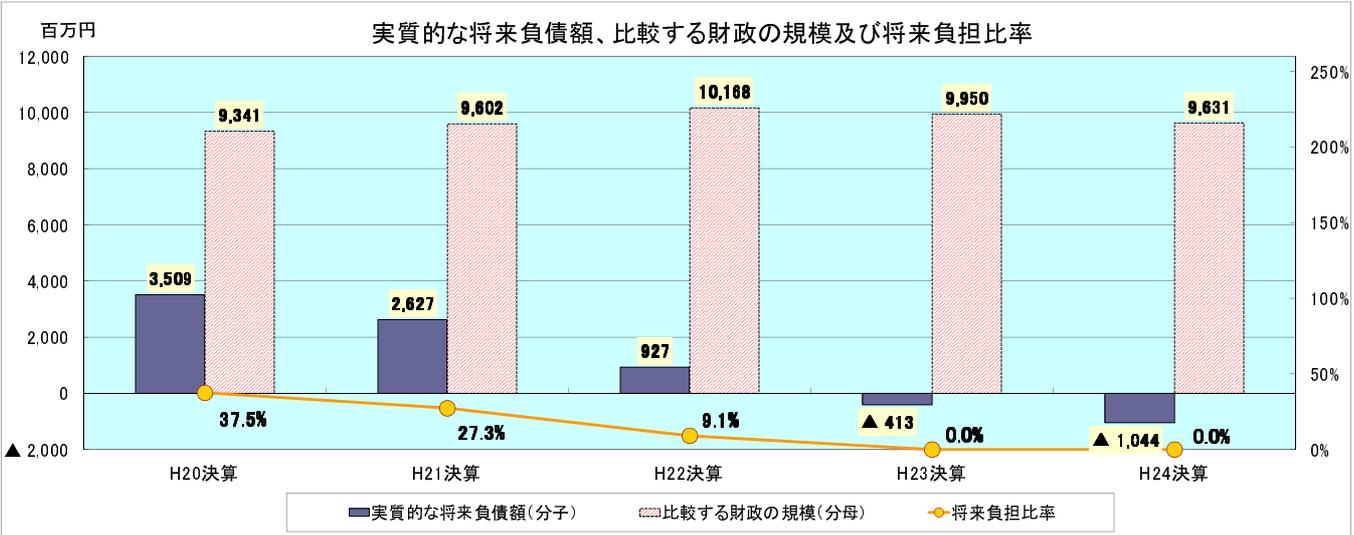
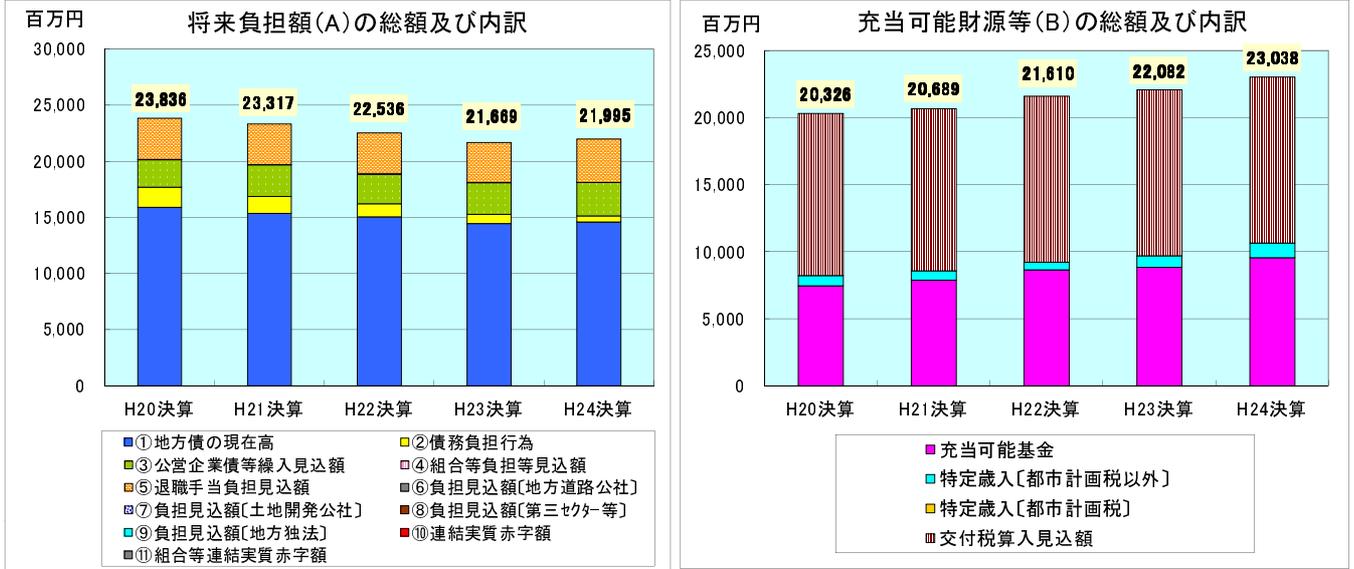
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	10,442,504	10,687,319	2.3	11,337,449	6.1	11,166,915	▲1.5	<b>10,826,170</b>	▲3.1
算入公債費等の額(D)	1,101,100	1,084,835	▲1.5	1,169,922	7.8	1,216,702	4.0	<b>1,195,567</b>	▲1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>9,341,404</b>	<b>9,602,484</b>	2.8	<b>10,167,527</b>	5.9	<b>9,950,213</b>	▲2.1	<b>9,630,603</b>	▲3.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 将来負担比率の状況と推移

将来負担比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	126.4%	128.8%	104.1%	93.3%	76.8%

○ 将来負担比率は、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。地方公共団体の一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 将来負担比率は、以下に示す算式で算定します。

・平成24年度決算数値に基づく将来負担比率の場合(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{平成24年度} \\
 \text{将来負担比率} \\
 = \\
 \frac{\text{将来負担額(A)} \quad 52,499,694 \quad - \quad \text{充当可能財源等(B)} \quad 38,755,999}{\text{標準財政規模(C)} \quad 21,021,675 \quad - \quad \text{算入公債費等の額(D)} \quad 3,126,901} \\
 = \\
 \frac{\text{実質的な将来負債額(分子)} \quad 13,743,695}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 17,894,774} \\
 = \\
 76.8\%
 \end{array}
 \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

\* 将来負担比率は、実質的な将来負債額(分子)が負の場合、該当なしとなる(「-」で表示)。

○ 将来負担比率が何%かということだけでなく、その算出に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「将来負担額(A)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、その団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 実質的な将来負債額(分子)の内訳について [計算式:「将来負担額(A)」-「充当可能財源等(B)」]

○ 「将来負担額(A)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①地方債の現在高	31,864,668	37,724,121	18.4	35,870,886	▲ 4.9	33,689,613	▲ 6.1	<b>31,366,980</b>	▲ 6.9
②債務負担行為	909,011	803,453	▲ 11.6	640,782	▲ 20.2	517,301	▲ 19.3	<b>387,232</b>	▲ 25.1
③公営企業債等繰入見込額	15,937,973	16,180,509	1.5	16,356,888	1.1	16,134,292	▲ 1.4	<b>15,752,509</b>	▲ 2.4
④組合等負担等見込額	7,460,536	44,428	▲ 99.4	32,349	▲ 27.2	22,991	▲ 28.9	<b>14,655</b>	▲ 36.3
⑤退職手当負担見込額	3,676,234	4,858,340	32.2	4,808,827	▲ 1.0	4,831,756	0.5	<b>4,978,318</b>	3.0
⑥負担見込額(地方道路公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑦負担見込額(土地開発公社)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑧負担見込額(第三セクター等)	2,692	0	皆減	0		0		<b>0</b>	
⑨負担見込額(地方独法)	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑩連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
⑪組合等連結実質赤字額	0	0		0		0		<b>0</b>	
<b>将来負担額(A)</b>	<b>59,851,114</b>	<b>59,610,851</b>	▲ 0.4	<b>57,709,732</b>	▲ 3.2	<b>55,195,953</b>	▲ 4.4	<b>52,499,694</b>	▲ 4.9

○ 充当可能財源等(B)

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
充当可能基金	5,243,182	4,076,473	▲ 22.3	5,302,465	30.1	5,868,800	10.7	<b>6,613,538</b>	12.7
特定歳入(都市計画税以外)	1,272,696	1,265,481	▲ 0.6	1,131,462	▲ 10.6	1,015,901	▲ 10.2	<b>902,751</b>	▲ 11.1
特定歳入(都市計画税)	0	0		0		0		<b>0</b>	
交付税算入見込額	32,256,991	32,375,920	0.4	32,429,227	0.2	31,513,653	▲ 2.8	<b>31,239,710</b>	▲ 0.9
<b>充当可能財源等(B)</b>	<b>38,772,869</b>	<b>37,717,874</b>	▲ 2.7	<b>38,863,154</b>	3.0	<b>38,398,354</b>	▲ 1.2	<b>38,755,999</b>	0.9

◎ 実質的な将来負債額(分子)

(単位: 千円、%)

(A)-(B)(算定の分子)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
<b>実質的な将来負債額</b>	<b>21,078,245</b>	<b>21,892,977</b>	3.9	<b>18,846,578</b>	▲ 13.9	<b>16,797,599</b>	▲ 10.9	<b>13,743,695</b>	▲ 18.2

## ◎ 将来負担比率の状況と推移

## ○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(C)」-「算入公債費等の額(D)」】

## ○ 標準財政規模(C)、算入公債費等の額(D)

(単位:千円、%)

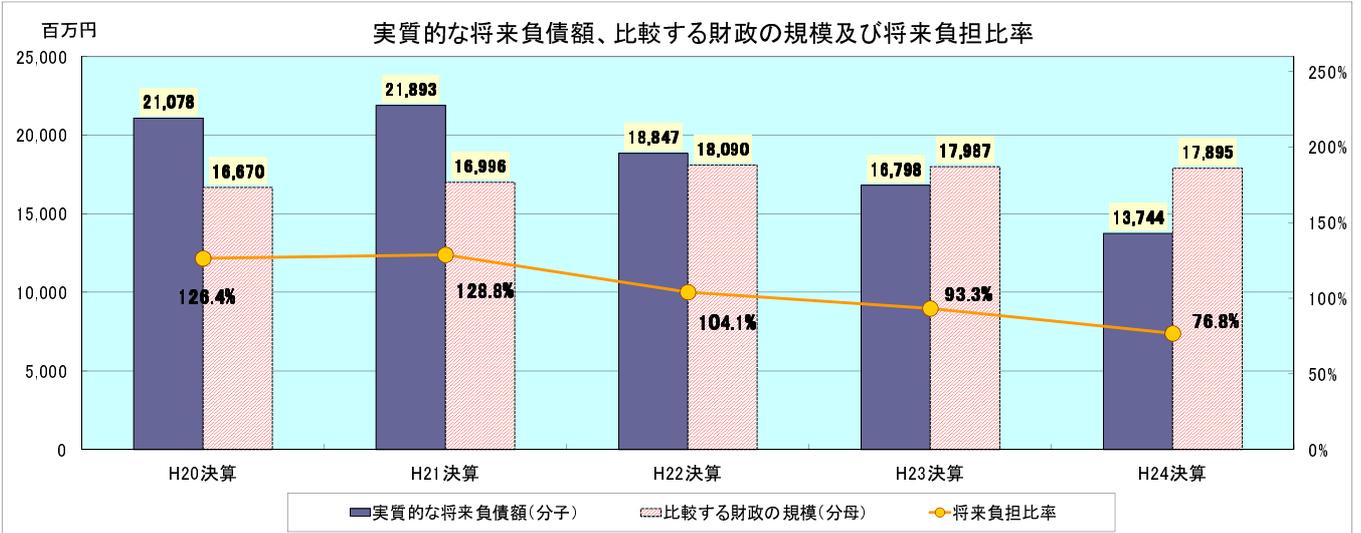
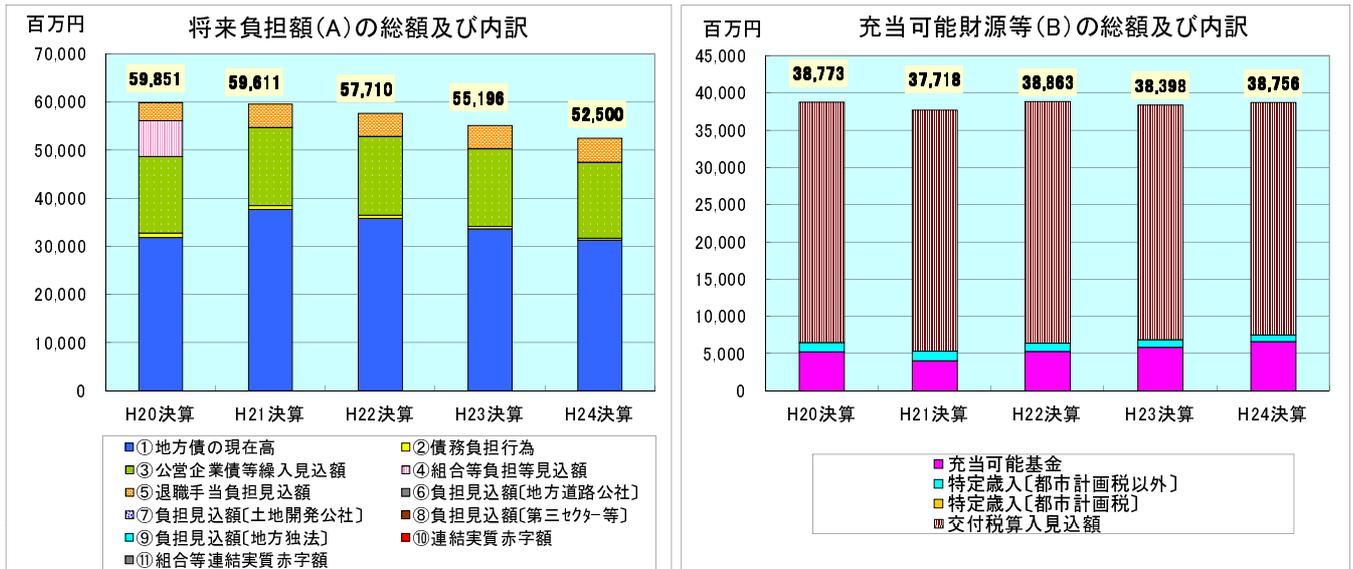
	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準財政規模(C)	19,746,662	20,044,709	1.5	21,141,216	5.5	21,076,905	▲0.3	<b>21,021,675</b>	▲0.3
算入公債費等の額(D)	3,077,001	3,048,687	▲0.9	3,051,188	0.1	3,089,758	1.3	<b>3,126,901</b>	1.2

## ◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(C)-(D)[算定の分母]	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	<b>16,669,661</b>	<b>16,996,022</b>	2.0	<b>18,090,028</b>	6.4	<b>17,987,147</b>	▲0.6	<b>17,894,774</b>	▲0.5

## ○ 経年推移グラフ



## ○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①地方債の現在高：一般会計等の決算年度末における地方債現在高
- ・②債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく支出予定額(地方債を財源とできる地方財政法第5条各号に定める経費等に係るもの)
- ・③公営企業債等繰入見込額：一般会計等以外の会計(公営企業会計等)の地方債の元金償還に充てるため、一般会計等からの繰入れが必要と見込まれる額
- ・④組合等負担等見込額：当該市町村が加入する一部事務組合等の地方債の元金償還に充てるため、当該市町村からの負担等が必要と見込まれる額
- ・⑤退職手当負担見込額：退職手当支給予定額(全職員が前年度末に自己都合退職すると仮定した場合の要支給額)のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑥負担見込額[地方道路公社]、⑦負担見込額[土地開発公社]、⑧負担見込額[第三セクター等]、⑨負担見込額[地方独法]  
：地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額やその者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案して一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額
- ・⑩連結実質赤字額：地方公共団体の一般会計等及び公営事業会計における連結ベースでの実質赤字額
- ・⑪組合等連結実質赤字額：一部事務組合等の連結実質赤字相当額のうち、一般会計等において実質的に負担することが見込まれる額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。